

5. 施策プログラム及び推進事業

5. 1 脆弱性評価を踏まえた施策プログラム及び推進事業

「3. 脆弱性評価」の結果を踏まえて、リスクシナリオごとに札幌市強靱化のための施策プログラム及び推進事業を設定します。リスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」により安全性向上に取り組むとともに、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、効果的に施策を推進すること、市民や企業、地域の防災力強化に取り組めます。

また、本市の財政状況等も勘案し、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、災害時に効果を発揮するのみならず、平時においても利活用等が図られ、地域住民等にとって利便性の増進が期待できる取組を推進します。

5. 2 施策の推進および重点化

札幌市の強靱化に資する主要な推進事業を中期実施計画（札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019）に位置づけることで、具体性を持った着実な取組とします。（以降、中期実施計画に位置づけた推進事業は*で表記）

また、「4. 基本目標と重点方針」で示した「重点方針 1～3」に沿った推進事業については、重点化を行うことで、北海道胆振東部地震を踏まえた札幌市の姿勢を市内外に示し、都市の魅力の向上を図るとともに、北海道全体での強靱化、地方創生にもつなげていきます。

※重点化を図る施策の末尾には**重点**と記載。

施策プログラム一覧

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)/施策プログラム
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化
	1-1-2 建築物等の老朽化対策
	1-1-3 公園や民間建築物等の避難場所整備
	1-1-4 緊急輸送道路の整備等
	1-1-5 地盤等の情報共有
	1-1-6 火災や家具転倒への対策
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-2-1 警戒避難体制の整備
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3-1 浸水想定区域の周知
	1-3-2 河川改修等の治水対策
	1-3-3 地下施設等の防災対策
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
1-4-2 除排雪体制の確保	
1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
1-5-1 冬季も含めた帰宅困難者対策	
1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	
1-6-1 関係機関の情報共有化	
1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化	
2 救急・救助活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備
	2-1-2 非常用物資の備蓄促進
	2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化
	2-2-2 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-3-1 災害時の医療体制の強化
	2-3-2 災害時における福祉的支援
	2-3-3 防疫対策・健康の保護
	2-4 旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生
	2-4-1 一時滞在施設の運営体制の確立
	2-4-2 外国人を含む観光客に対する情報提供
	2-5 避難所の開設・運営の不備による避難所環境の悪化
	2-5-1 避難所運営の強化
2-6 市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大	
2-6-1 防災教育・防災活動の推進	

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)/施策プログラム
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下 3-1-1 災害対策における庁舎機能の確保・強化 3-2 災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ 3-2-1 行政の業務継続体制の整備 3-2-2 広域応援・受援体制の整備 3-2-3 生活再建支援体制の整備
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止 4-1-1 災害に強く環境にやさしいエネルギーの推進 4-1-2 市有施設等の非常用電源の整備 4-2 食料の安定供給の停滞 4-2-1 食料生産基盤の整備 4-2-2 道産食料品の販路拡大 4-2-3 生鮮食料品の流通体制の確保 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止 4-3-1 水道施設の防災対策 4-3-2 下水道施設等の防災対策 4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止 4-4-1 道外との交通機能の強化 4-4-2 道路施設等の防災対策
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進 5-1-2 企業の業務継続計画策定支援 5-1-3 被災企業等への金融支援
6 迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ 6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備 6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足 6-2-1 災害対応等に不可欠な建設産業従事者の確保・育成 6-3 貴重な文化財や観光資源の喪失 6-3-1 文化財や観光資源の耐震化等

重点方針及び取組に対応する主な施策プログラム

重点方針	取組	施策プログラム
重点方針1 大規模停電対策	取組① 都心におけるエネルギー供給環境の強化	4-1-1 災害に強く環境にやさしいエネルギーの推進
	取組② 多様なエネルギー源の活用	
	取組③ 市有施設等の非常用電源の整備	3-1-1 災害対策における庁舎機能の確保・強化 4-1-2 市有施設等の非常用電源の整備
	取組④ 確実な廃棄物処理体制の構築	6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
重点方針2 成地の対策 建築物、インフラ、大規模盛土造	取組① 建築物の強靱化	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化 1-1-2 建築物等の老朽化対策
	取組② インフラの強靱化	1-1-4 緊急輸送道路の整備等
		4-3-1 水道施設の防災対策
		4-3-2 下水道施設等の防災対策
	4-4-2 道路施設等の防災対策	
	取組③ 大規模盛土造成地の安全性評価	1-1-5 地盤等の情報共有
重点方針3 市民や観光客等に安全・安心を提供する環境づくり	取組① 避難場所機能の強化	1-1-3 公園や民間建築物等の避難場所整備
		1-5-1 冬季も含めた帰宅困難者対策
		1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
		2-1-2 非常用物資の備蓄促進
		2-4-1 一時滞在施設の運営体制の確立
		2-5-1 避難所運営の強化
	取組② 市民や観光客等への情報発信の強化	1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化
		2-4-2 外国人を含む観光客に対する情報提供

1 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

1-1-1 住宅・建築物等の耐震化 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 学校、市営住宅、体育館など、子供からお年寄りまで多くの市民等が利用するほか、災害時に避難場所として活用する公共施設について、地震に備えて耐震化や改築を推進するとともに、ガラス飛散防止やつり天井の脱落防止等の措置を講じます。なお、学校については、令和4年（2022年）までに、全校舎の耐震化を目指します。
- ◆ 民間の建築物に対し、耐震診断や改修等に係る支援を行い、耐震化を促進します。
- ◆ 倒壊の危険性があるブロック塀等について、撤去に要する費用の一部を補助することで、道路や公園・広場等の歩行者や利用者の安全性を確保します。

【推進事業】

〔市有施設関連事業〕

- * 市有建築物特定天井対策事業
- * 学校施設耐震補強事業
- * 学校施設非構造部材耐震化事業
- * 学校施設改築事業
- * 市営住宅維持更新事業
- * 児童会館等再整備事業

〔民有施設関連事業〕

- * 民間建築物耐震化促進事業

【主な事業指標】

〔凡例〕（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 特定天井の脱落防止対策に着手した施設の割合 52%⇒92%
- 学校施設の構造体の耐震化未実施校数 21校⇒0校
- 新型児童会館整備数 6館⇒16館
- 民間建築物(非木造)の耐震改修等工事補助棟数(累計) 16棟⇒28棟

1-1-2 建築物等の老朽化対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆老朽化した市有施設については、公共施設の効果的・効率的な配置などの基本的な方向性や考え方を示した「札幌市市有建築物の配置基本方針」や、各種施設の長寿命化に係る個別施設計画等を踏まえ、計画的な施設の更新・改修を進めていきます。
- ◆民間建築物の老朽化対策については、現行の市街地再開発事業等の支援制度を活用し、老朽建築物の不燃化や建替等の促進を図ります。
- ◆危険な空き家については、所有者への指導や除却補助制度により、危険性の解消を図ります。また、民間事業者との連携により空き家の発生抑制や流通・活用の促進に取り組みます。

【推進事業】

〔市有施設関連事業〕

- * 市有建築物保全推進事業
- * (仮称) 中央区複合庁舎整備事業
- * 市営住宅維持更新事業[再掲]
- * 学校施設改築事業[再掲]
- * 学校施設リニューアル改修事業
- * 学校施設緊急整備及び予防保全事業
- * 区保育・子育て支援センター整備事業
- * 安全・安心な公園再整備事業

〔民有施設関連事業〕

- * 民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進
- * 市街地再開発事業
- * 優良建築物等整備事業
- * 認定こども園整備費補助事業
- * 母子生活支援施設改築費補助事業
- * 私立保育所整備費等補助事業
- * 社会的養護体制整備事業
- * 空き家対策事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 市有建築物の計画保全実施施設数（累計）55 施設⇒106 施設
- しゅん功した市営住宅の建替事業及び全面的改善事業の戸数
486 戸⇒1,016 戸
- 計画期間内における学校施設改築着手校数 12 校
- 学校施設の耐用年数に応じた改修率（年間）100%
- 新規再開発事業などに着手した地区数（累計）0 地区⇒5 地区

1-1-3 公園や民間建築物等の避難場所整備 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害時の避難場所として活用する民間建築物、公園、備蓄倉庫等について、地域の実情に応じた施設整備を計画的に推進します。
- ◆ 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全性が確保されるよう、要配慮者二次避難所（福祉避難所）用のスペース整備や福祉施設等の防災対策を促進します。

【推進事業】

- * 地域に応じた身近な公園整備事業
- * 地域と創る公園機能再編・再整備事業
- * 安全・安心な公園再整備事業[再掲]
- * 公園造成事業
- * 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業
- * 介護保険施設等非常用自家発電設備整備補助事業
- * 障がい福祉施設非常用電源整備事業
- * グループホーム新築・スプリンクラー整備補助金

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 新規造成及び拡張整備を行った都市公園の面積 24ha
- グループホーム新築整備数（累計） 5施設⇒9施設

1-1-4 緊急輸送道路の整備等 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害時の物資供給、救急救援活動等を迅速に行うため、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震化と橋りょうをはじめとした道路施設の老朽化対策を積極的に行うほか、骨格道路網等の道路拡幅や無電柱化の整備を推進します。
- ◆ 都市機能が集積する都心へのアクセス強化に向けて、都心と高速道路を結ぶ創成川通の機能強化について、市民との情報共有を推進するとともに、国等と連携しながら必要な検討を行います。

【推進事業】

- * 橋りょうの耐震補強事業
- * 橋りょう長寿命化修繕事業
- * 道路施設維持・保全事業
- * 骨格道路網等整備事業
- * 創成川通機能強化検討調査事業
- * 安全・安心な道路環境の整備事業
- * 電車通拡幅整備事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 緊急輸送路などに架かる橋りょうの耐震化率 77%⇒87%
- 骨格道路網の整備進捗率 94%⇒96%

1-1-5 地盤等の情報共有 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆土砂災害の発生予知やがけ地の周知のため、専門的な知識がなくてもわかりやすい「市民公表用カルテ」を作成するとともに、がけ地防災に関する研修会を実施します。
- ◆大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）を実施し、平成28年（2016年）に作成した「大規模盛土造成地マップ」の高度化を図るとともに、地盤調査から得られたデータを基に大規模盛土造成地の安全性を評価し、その結果を当該マップに反映し、住民と情報共有します。

【推進事業】

- *がけ地防災情報普及啓発事業
- *大規模盛土造成地変動予測調査事業（第二次スクリーニング）

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 大規模盛土造成地マップへの安全度等表記率 0%⇒100%

1-1-6 火災や家具転倒への対策

〔施策プログラム〕

- ◆ 高齢者世帯に多いこんろやストーブが原因で発生した火災の熱や煙を感知して、自動で初期消火を行う「自動消火装置」を普及促進させるため、設置費用の一部を補助します。
- ◆ 地震等により消火栓等の水利が確保できない場合に備え、火災発生時に迅速に消火活動が行えるよう、耐震性貯水槽の早期整備に取り組みます。
- ◆ 家具の転倒防止については、「さっぽろ防災ハンドブック」や「地震防災マップ」などにより、引き続き、啓発に取り組みます。

【推進事業】

- * 高齢者世帯自動消火装置設置補助事業
- * 震災対策用消防水利整備促進事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 耐震性貯水槽の整備率 78%⇒85%

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

1-2-1 警戒避難体制の整備

〔施策プログラム〕

- ◆土砂災害による被害の低減に向け、北海道の土砂災害警戒区域の指定に伴う「土砂災害ハザードマップ」の作成を推進します。
- ◆がけ地の斜面状況等について、専門的な知識がなくてもわかりやすく整理した「市民公表用カルテ」を作成するとともに、がけ地防災に関する研修会を実施します。

【推進事業】

- * 地域防災計画策定・修正関連事業〔土砂災害ハザードマップ作成〕
- * がけ地防災情報普及啓発事業〔再掲〕

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 市民公表用カルテに記載された町内会における研修会の実施率
0%⇒20%

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

1-3-1 浸水想定区域の周知

〔施策プログラム〕

- ◆ 河川の氾濫による浸水想定区域の見直しを反映した「洪水ハザードマップ」により市民周知に取り組みます。

【推進事業】

- * 地域防災計画策定・修正関連事業〔洪水ハザードマップの配布〕

1-3-2 河川改修等の治水対策

〔施策プログラム〕

- ◆ 河川の改修（河道の拡幅、護岸の整備等）や流域貯留施設の整備などを計画的に行い、治水安全度の向上を図るとともに、河川の有する治水機能が発揮されるよう適切な維持管理を行います。
- ◆ 昭和 50 年代に発生した大規模な水害を契機に整備した河川施設について、計画的な改築や維持管理を行い、適切な老朽化対策を推進します。
- ◆ 近年増加している局所的な集中豪雨等も踏まえ、浸水被害の軽減のため、雨水拡充管や雨水ポンプ場など下水道施設の整備を推進します。

【推進事業】

- * 総合的な治水整備事業
 - ・ 河川の計画的な維持管理
- * 下水道施設の災害対策事業

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 計画期間内における治水整備により軽減される浸水被害面積 15ha
- 雨水拡充管整備延長 201km⇒207km

1-3-3 地下施設等の防災対策

〔施策プログラム〕

- ◆ 水防法の改正に基づき、要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下施設に係る計画の作成を推進します。

【推進事業】

* 地域防災計画策定・修正関連事業〔水防計画修正〕

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化

〔施策プログラム〕

- ◆大雪時における除排雪の体制や具体的な行動計画などを定めた「大雪時の対応指針」に基づき、大雪時は、全庁的に情報共有を図りながら、迅速かつ適切に対応します。
- ◆初冬期の大雪時に対応するため、早い段階における除排雪体制の確保や雪対策施設の運用などを、関係課が連携して臨機な対応を行います。
- ◆局地的な大雪時への対応として、担当地区を越えて必要な機材（除雪機械やダンプトラック）や人材を応援する体制を整えます。
- ◆札幌管区气象台が発表する大雪警報や暴風雪警報時において、スムーズに作業が行えるよう、広報媒体を活用し市民への注意喚起を図ります。

1-4-2 除排雪体制の確保

〔施策プログラム〕

- ◆除雪従事者の不足や高齢化が進行する中においても除排雪作業を持続していくため、一人乗り除雪機械の導入や ICT などの先進技術を活用した作業の効率化や省力化を進めます。
- ◆これまで手作業で作成していた作業日報などの提出書類を自動作成するシステムを導入するなど除雪従事者の労働環境改善に資する取組を進めます。
- ◆除雪オペレーターの資格取得に関する支援や除雪従事者の魅力向上に向けた情報発信など除排雪作業に必要な人材の確保につながる取組を推進します。
- ◆冬期の地震災害時に備え、除雪センターの仮設電源を平時から準備する体制を整えます。

【推進事業】

- * 雪対策事業
- * 冬のみちづくりプラン推進事業

【主な事業指標】

〔凡例〕（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 除雪作業日報作成支援システムの導入台数（累計） 0台⇒1,000台

1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

1-5-1 冬季も含めた帰宅困難者対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 大型商業施設や企業が集中している都心における災害時の帰宅困難者対策について、特に、さっぽろ雪まつり時期は冬期間かつ多くの観光客を考慮する必要があるため、「札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会」などを活用して、情報連絡体制の構築等、民間企業と連携しながら帰宅困難者支援の取組を促進します。
- ◆ 帰宅困難者が屋内で避難できるよう、施設整備等の機会も捉えながら、一時滞在施設の確保と環境整備を進めます。

【推進事業】

- * ICT を活用したエリアマネジメント推進事業
- * 宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業

1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 指定避難所（基幹）である小中学校等に寝袋、毛布や移動式灯油ストーブ、箱型段ボールベッドを備蓄するなど、「札幌市避難場所基本計画」に基づく冬季防寒対策を推進します。
- ◆ 住宅の自立分散エネルギー及び防災強化に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー・蓄エネルギー機器の導入補助支援を行います。

【推進事業】

- * 避難場所環境整備事業
- * 防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業

【主な事業指標】

〔凡例〕（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 新築戸建住宅における太陽光発電設置割合 11%⇒24%

1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

1-6-1 関係機関の情報共有化

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害対策本部と災害対応拠点である指定避難所（基幹）との連絡手段を確保するとともに、旧規格で運用されている移動局無線機の計画的な更新を図ります。
- ◆ 災害発生時、様々な情報を集約・共有し住民避難等を支援するとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステム、被災者台帳情報を庁内共有できるシステムを構築するほか、老朽化対応や機能改善が必要な災害対応システム等について計画的に更新を進めます。
- ◆ 迅速な情報収集や関係機関との情報共有のため、災害情報ネットワークを構成するシステム機器の更新等を計画的に進めます。

【推進事業】

- * 防災行政無線更新整備事業
- * (仮称) 災害対策統合システム構築事業
- * 多重無線システムのネットワーク機器更新事業
 - ・ 北海道総合行政情報ネットワーク更新整備
- * 情報通信伝送路リスク分散対策事業
- * 札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業
- * ヘリコプターテレビ電送システム更新事業
- * 消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 市民への迅速・正確な災害情報の発信手段 整備

1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 情報伝達手段の多様化を図り、市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、様々な手段を調査・検討します。

【推進事業】

- * (仮称) 災害対策統合システム構築事業[再掲]
- * 災害情報伝達手段の多様化事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 新たな伝達手段の検討 確定

2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備

〔施策プログラム〕

- ◆物資供給をはじめ医療、救助・救援、人材、帰宅支援など、災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、関係機関との連携や協力体制を構築し、平時からの協力関係により、防災意識の高揚や地域防災力の強化を図ります。

【推進事業】

- * 地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]
- * 防災普及啓発事業

2-1-2 非常用物資の備蓄促進 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆大規模災害時の流通機能が回復するまでの間、食糧供給等を確実なものとするため、食糧の備蓄を促進するほか、寒さや停電への対策、衛生対策等に係る備蓄物資の増強を図ります。
- ◆地域や企業等の各当事者の自発的な備蓄促進に向けて、継続した啓発活動を行います。

【推進事業】

- * 避難場所環境整備事業[再掲]

【リスクシナリオにおける主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 備蓄物資の充実 25品目⇒35品目

2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞

2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化

〔施策プログラム〕

- ◆ 防災訓練等の実施により、様々な災害状況の疑似体験（DIG*、HUG*等）や応急対策の検討、訓練の事前準備・調整等を通じた市職員や地域住民、防災関係機関等の災害対応に関する意識の向上、相互の連携強化を図ります。
- ◆ 火災により逃げ遅れた市民を安全かつ迅速に救出するため、火災現場と同様の熱・炎・煙を再現する実火災訓練装置を整備し、高い火災救助技術を持った消防隊員の育成強化に取り組みます。

【推進事業】

- * 災害対策本部機能強化事業
- * 消防訓練装置整備事業
- * 避難所開設・運営能力向上事業

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 実火災訓練装置を使用した訓練の実施延べ人数 0人⇒3,285人

2-2-2 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

〔施策プログラム〕

- ◆障がいにより音声での意思疎通が困難な方からの 119 番通報に対し、位置情報を自動で取得できる音声によらない通報受付システムを導入します。
- ◆出勤等により不在となった消防出張所で、遠隔地から映像を介して対応を行えるよう庁舎監視システムを更新整備します。
- ◆救命率維持に向け、現場到着時間延伸や救急要請の集中により、出勤可能救急隊がゼロとならないよう、出勤体制を強化します。
- ◆消防体制維持のため、計画的に消防車両・装備や機器・設備等の更新・整備を実施します。

【推進事業】

- *NET119 緊急通報システム整備事業
- *札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業[再掲]
- *ヘリコプターテレビ電送システム更新事業[再掲]
- *多重無線システムのネットワーク機器更新事業[再掲]
- *消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業[再掲]
- *消防施設庁舎監視システム更新整備事業
- *消防車両整備事業
- *災害情報伝達手段の多様化事業[再掲]
- *救急安心都市さっぽろ推進事業
- *消防ヘリコプター点検整備事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018 年度の数値) ⇒ (目標値：2022 年度の数値)

- メール 119 登録者の NET119 への移行率 0%⇒100%
- 災害対応力を強化している消防施設数 41 施設⇒53 施設
- 救急要請の集中により出勤可能救急隊数がゼロとなった日数 0 日
- 札幌圏消防通信指令システム更新整備 0%⇒50%
- 消防救急デジタル無線システム 更新整備
- 消防ヘリコプター新機体の資格取得整備士数(機種限定) 4 人⇒5 人

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

2-3-1 災害時の医療体制の強化

〔施策プログラム〕

- ◆ 札幌市医療対策本部（災害時に札幌市保健所に設置）と札幌市災害時基幹病院との連携訓練や医療機関を対象とした研修を実施し、役割の明確化と防災意識の向上を通し、円滑な医療体制構築と業務継続計画の策定推進に取り組めます。
- ◆ 札幌市医療対策本部と札幌市災害対策本部の相互の連絡・調整をスムーズに行うことができるよう、情報連絡員を派遣するなど、効率的な情報共有体制の構築に取り組めます。

【推進事業】

- * 災害医療体制整備事業

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 札幌市災害時基幹病院におけるBCP*策定率 33%⇒100%

2-3-2 災害時における福祉的支援

〔施策プログラム〕

- ◆障がい者と支援者のマッチングやモデルとなる避難訓練の実施のほか、要配慮者の避難行動計画の策定等を支援する専門のコーディネーターを配置します。
- ◆災害時において家屋等が被害を受けた場合に、通常の避難場所における生活が困難な要配慮者の避難を円滑に行うため、社会福祉施設等の要配慮者二次避難所（福祉避難所）の運営能力向上を図ります。
- ◆人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がい者等が、災害時にも日常生活を継続できるよう非常用電源装置等の購入を支援します。

【推進事業】

- * 誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業
- * 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業[再掲]
- * 障がい者等災害対策用品購入費助成事業
- * 高齢者世帯自動消火装置設置補助事業[再掲]

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- コーディネーターによる支援件数（単年度） 90件⇒92件

2-3-3 防疫対策・健康の保護

〔施策プログラム〕

- ◆平時からの定期的な予防接種等の取組のほか、災害時の避難所開設後の衛生面確保に向けて、ごみ、トイレの管理や掃除を担うグループの組成、感染症り患者隔離スペースの設置等に関する取組を検討します。
- ◆アスベスト含有建材を使用している市有施設について台帳を整備し、平時から適切な点検・維持管理を行うとともに、災害時に民間建築物も含めたアスベスト含有建材使用建築物を迅速に把握できるよう、アスベストマップの搭載データについて、より一層の充実を図ります。

【推進事業】

- 感染症予防
- 結核予防
- アスベスト対策

2-4 旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生

2-4-1 一時滞在施設の運営体制の確立 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 帰宅困難者への必要な支援を行うため、市有施設を活用した一時滞在施設の確保に取り組むとともに、一時滞在施設がスムーズに開設・運営されるためのルールの整理や停電対策に取り組みます。
- ◆ 一時滞在施設の確保に向け、民間宿泊施設と協定を締結するとともに、停電発生に備え、協定締結事業者に対し、非常用自家発電設備の整備に係る補助を実施します。

【推進事業】

- ・ 都市再生安全確保計画の改定
- ＊ 宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 協定を締結した民間一時滞在施設において災害等による停電発生時に収容できる旅行者数 0人⇒12,000人

2-4-2外国人を含む観光客に対する情報提供 **重点**

- ◆札幌市外国語ホームページにおいて多言語による情報発信を行うとともに、より多くの外国人に必要な情報が広く行き渡るように、外国公館を含む関係官公庁や外国人共同体のメディア等も活用した情報発信を行います。
- ◆地下鉄の運行情報等について、多言語案内文の作成や日本語と同じタイミングでのホームページ等による情報提供に取り組みます。
- ◆平時、災害時に必要な情報提供を行えるよう、市内各所に非常用電源を備えたデジタルサイネージによる総合案内板を設置・運営します。

【推進事業】

- * 総合案内板設置・運営事業
- * 多文化共生推進事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 観光情報の提供に対する満足度 82.3%⇒90%
- 札幌市とともに共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体、外国人コミュニティ数 8団体⇒20団体

2-5 避難所の開設・運営の不備による避難所環境の悪化

2-5-1 避難所運営の強化 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆北海道胆振東部地震の経験を踏まえ見直した避難所の開設・運営手順を踏まえ、研修やセミナー等を実施し、避難所運営等に携わる市職員、教職員、地域住民等の能力向上を図ります。
- ◆要配慮者二次避難所（福祉避難所）の役割や避難の仕組みなどの市民周知に取り組むとともに、訓練等を通じて要配慮者二次避難所（福祉避難所）の運営能力向上を図ります。

【推進事業】

- ＊避難所開設・運営能力向上事業[再掲]

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 避難場所運営研修への地域住民の参加人数 366名⇒900名

2-6 市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大

2-6-1 防災教育・防災活動の推進

〔施策プログラム〕

- ◆ 自主防災組織をはじめとした地域コミュニティに対して、防災に関する専門的知識を備えた消防団員による防災指導の充実や講師派遣費用等の支援、小・中学校での応急手当の講習等に取り組みます。
- ◆ 「自助」「共助」を行うための組織作り、要配慮者への支援体制の整備、防災意識啓発や出前講座等による広報支援、防災活動、実働訓練等による地域コミュニティにおける災害対応力強化に取り組みます。

【推進事業】

- * 要配慮者避難支援対策事業
- * 消防団による地域防災指導の充実強化事業
- * ジュニアバイスタンダー育成事業
- * 防災普及啓発事業[再掲]
- * 地域防災活動推進事業
- * 札幌市民防災センターリニューアル事業
- * 中央区避難所運営体制づくり取組支援事業（中央区）
- * 地域コミュニティにおける防災力向上事業（白石区）
- * 地区防災研修会等支援事業（豊平区）
- * 発災初期における地域の防災力向上事業（西区）
- * 安全・安心なまちづくり総合戦略事業（手稲区）
- ・ 各区の防災に関する取組

【主な事業指標】

[凡例]（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 小・中学校における防災教育用教材の活用割合 56.6%⇒65%
- 防災に関する専門的知識を備えた消防団員が地域コミュニティへ防災指導を行った回数（累計） 0回⇒246回
- 小・中学校における育成事業実施校割合 89%⇒100%
- 避難行動要支援者名簿情報の申請団体数（累計）
57団体⇒100団体
- 地区防災計画作成や計画を踏まえた防災活動に取り組む地区等があるまちづくりセンター 7カ所⇒48カ所

3 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

3-1-1 災害対策における庁舎機能の確保・強化 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害に強い庁舎を目指し、老朽化した中央区役所を建替えます。建替えにおいては、非常用電源を備えた庁舎とし、災害時の区への対応拠点機能を確保するとともに、市災害対策本部のバックアップ機能を兼ねる施設として整備します。
- ◆ 災害時に医療対策本部、応急救護所等の機能を担う WEST19 庁舎及び区保健センターの非常用電源の整備を行うほか、消防出張所等の非常用発電設備の更新・整備を行います。
- ◆ 老朽化と狭隘化が著しい東消防署及び市内の消防出張所を改築し、防災拠点施設としての機能強化を図ります。
- ◆ 本庁舎や消防局庁舎、菊水分庁舎、各区役所用に整備している非常用回線について、災害時に断線が起これり、通信障害に陥らないよう、措置を取ります。

【推進事業】

- * (仮称) 中央区複合庁舎整備事業[再掲]
- * 保健所等災害対策事業
- * 消防署改築事業
- * 消防出張所改築事業
- * 消防出張所等非常用発電設備更新整備事業
- * 情報通信伝送路リスク分散対策事業[再掲]

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- (仮称) 中央区複合庁舎の整備 基本計画⇒建設工事
- 非常用電源設置施設数 (保健所、保健センター 全 11 か所)
6 か所⇒11 か所
- 防災拠点強化施設数 (消防出張所) 2 カ所⇒4 カ所
- 本庁舎や区役所等を結ぶ新たな自営光ファイバーケーブル 整備

3-2 災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ

3-2-1 行政の業務継続体制の整備

〔施策プログラム〕

- ◆ 地域防災計画に関連した業務継続計画に従い、災害時の対応力の向上に努めるとともに、行動手順書（マニュアル）を見直します。
- ◆ 職員の危機対応力の向上を図ることを目的に、体系的に訓練・研修を実施します。
- ◆ 平時より、委託業者や関係企業等との連絡調整手段などを整理しておくことで、災害発生時の適切な対応につなげます。

【推進事業】

- * 地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]
- ・ 職員の訓練・研修の実施

3-2-2 広域応援・受援体制の整備

〔施策プログラム〕

- ◆ 各部局で締結している応援協定に基づいて、応援要請から支援を受けるまでの具体的な事務手順（実施細目）等について、必要な見直しや整備を行います。
- ◆ 災害時に応援協定が活用できない場合等を想定した代替手段等を検討します。

【推進事業】

- * 地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]

3-2-3 生活再建支援体制の整備

〔施策プログラム〕

- ◆ 被災者生活再建に必要なシステム構築に取り組むとともに、り災証明を用いる支援制度の適用状況等を効率的に共有するための体制や手段の構築に取り組みます。
- ◆ 被災者支援室の位置付けや役割、運営体制の在り方について検討を進めます。

【推進事業】

- * （仮称）災害対策統合システム構築事業[再掲]

4 ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

4-1-1 災害に強く環境にやさしいエネルギーの推進 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 都心において、低炭素なエネルギーネットワークを構築し、ビル等の建替えに併せた熱導管*の接続の促進を図るとともに、再生可能エネルギーの導入量拡大に取り組みます。
- ◆ 低炭素社会の構築に貢献し、災害時にも電力が利用できる環境構築を目指し、学校等の市有施設の屋根や未利用地に太陽光発電を導入する民間事業を推進します。
- ◆ 住宅から排出される二酸化炭素の削減と防災力強化に向けて、住宅の省エネ、再エネ、蓄エネ機器の導入補助を行います。
- ◆ 水道施設や水道庁舎への水力発電、太陽光発電の導入を推進します。
- ◆ 木質由来の廃棄物系バイオマスや剪定枝を災害時にも活用できる再生可能エネルギーとして有効利用するため、老朽化したごみ資源化工場の更新を推進します。
- ◆ 温暖化対策や分散電源として、大きな期待が寄せられる水素エネルギーの利活用や次世代自動車の普及を推進します。

【推進事業】

- * 都心エネルギープラン推進事業
- * 市有施設未利用地・屋根活用事業
- * 防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業〔再掲〕
- * 水道施設への再生可能エネルギー導入事業
- * 下水道エネルギー・資源有効利用事業
- * 水素エネルギー利活用事業
- * 次世代自動車活用促進事業
- * 篠路新資源化施設調査・建設事業

熱導管：エネルギー供給施設（大規模コージェネ）より各建物に冷房や暖房に利用する冷水や温水を供給する管。

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 燃料電池自動車・電気自動車の市内普及台数 582台⇒1,000台
- 民間事業者を活用した再生可能エネルギー設備の導入施設数
〇施設⇒13施設
- 下水道エネルギーの有効利用による温室効果ガス削減量
1,868t-CO₂⇒2,967t-CO₂
- 水道施設における再生可能エネルギー発電量
348万kWh⇒720万kWh

4-1-2 市有施設等の非常用電源の整備 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害時に応急対応等の活動や避難所の運営を担うとともに、市民等の安全・安心の確保、迅速な復旧・復興に向け、避難所となる小中学校や区体育館などの市有施設に非常用電源整備を進めます。
- ◆ 要配慮者の安全を確保するため、老人福祉施設や障がい福祉施設における非常用電源等の新設、更新等に対して経費の一部を補助します。
- ◆ 一時滞在施設となる「チ・カ・ホ（札幌駅前通地下広場）」に非常用電源を設置し、観光客を含む帰宅困難者の滞在場所の確保に取り組みます。
- ◆ 災害時に医療が継続できるよう、医療機関の非常用電源整備に係る経費の補助を行います。

【推進事業】

- * 介護保険施設等非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]
- * 障がい福祉施設非常用電源整備補助事業[再掲]
- * 保健所等災害対策事業[再掲]
- * 宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]
- * 新 MICE 施設整備事業
- * 市有施設未利用地・屋根活用事業[再掲]
- * 消防出張所等非常用発電設備更新整備事業[再掲]
- * 災害対策環境整備事業
- * 災害医療体制整備事業[再掲]
- * 訪日外国人旅行者等受入環境整備事業
- * 札幌駅前通地下歩行空間非常用電源整備事業
- * (仮称) 中央区複合庁舎整備事業[再掲]
- ・ 中央卸売市場の非常用電源拡充等緊急対策工事

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 特別養護老人ホームの非常用自家発電設備率 30%⇒37%
- 障がい者福祉施設の非常用自家発電設備等の新設・更新件数（累計）
○ 施設⇒24 施設
- 消防出張所等の発電設備更新施設数 ○ 施設⇒43 施設
- 全ての学校における非常用電源の確保 135 校⇒317 校

4-2 食料の安定供給の停滞

4-2-1 食料生産基盤の整備

〔施策プログラム〕

- ◆新規就農者や後継者等の担い手に対して、経営相談や講習会、ビニールハウス・トラクターの導入に対する補助金等の支援策を実施します。
- ◆食料の安定供給に向けて、地産地消の推進に寄与する生産者等に対して、必要な施設・機械の導入等を支援・助成するほか、地域の特性を生かした農業を推進し、農業基盤の安定化を図ります。
- ◆就農や農業ボランティアを目指す市民を対象とした市民農業講座「さっぽろ農学校」の修了生を農体験リーダーとして認定し、小中学生向けに栽培指導者として派遣することで、食や農業に関する理解促進を行います。

【推進事業】

- * さっぽろ夢農業人育成支援事業
- * 農業基盤整備事業
- * 里山活性化推進事業
- * 市民農業講座「さっぽろ農学校」運営事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 青年等就農計画の認定を受けた新規就農者数
19 経営体 ⇒ 27 経営体
- 農体験リーダー認定者数 (累計) 94 人 ⇒ 114 人

4-2-2 道産食料品の販路拡大

〔施策プログラム〕

- ◆道産食品の普及拡大に向けて、衛生管理の認証取得及び新商品開発から国内外への販路拡大まで一体的な支援を行います。
- ◆卸売業と道内食関連産業を主な対象として、市内卸売業と道内各都市の現地食品メーカーとの商談会の開催や首都圏の大規模な見本市への出展、セミナー等の開催を支援します。

【推進事業】

- * 食品販路拡大促進事業
- * 食品認証取得支援事業
- * 食品開発支援事業
- * 道内連携国内販路拡大支援事業
- ・ 北海道フード・コンプレックスマネジメント負担金

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数値) ⇒ (目標値：2022年度の数値)

- 食品販路拡大事業の成約・売上合計額（累計） 16.1 億円⇒34 億円
- 食品開発商品の売上額（累計） 4 億円⇒9 億円
- 食品の製造品質・衛生管理に係る認証取得件数（累計）
25 件⇒45 件
- マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額（累計）
125 百万円⇒887 百万円

4-2-3 生鮮食料品の流通体制の確保

〔施策プログラム〕

- ◆「全国中央卸売市場協会災害時応援に関する協定」や「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」への参加を継続し、卸売市場及び業者間の相互応援体制を確保します。

【推進事業】

- ・ 全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定
- ・ 道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

4-3-1 水道施設の防災対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 水源の分散配置を図り、豊平川で重大な事故があったときにも、一定量の水道水を確保するため、当別ダムを水源とする石狩西部広域水道企業団からの令和7年（2025年）度以降の受水を目指し、水源の分散配置を図ります。
- ◆ 災害時においても安定した給水を確保するため、浄水施設、配水池などの水道施設の耐震化を推進するとともに、管路についても、4つの基幹配水池（西部、藻岩、平岸、清田）からそれぞれの配水区域末端までをつなぐ配水幹線の連続耐震化や災害時重要施設（医療機関・指定避難所（基幹）等）への供給ルートの耐震化を優先的に行います。
- ◆ 水道施設の改修や管路の更新などの老朽化対策を進めます。
- ◆ 災害時に避難所等へ運搬する飲料水や生活用水を確保するため、地震による揺れや異常流量を検知すると自動的に閉じる緊急遮断弁を配水池に設置します。

【推進事業】

- * 水道施設耐震化事業
- * 配水幹線連続耐震化事業
- * 災害時重要管路耐震化事業
- * 白川浄水場改修事業
- * 豊平川水道水源水質保全事業
- * 緊急遮断弁整備事業
- ・ 石狩西部広域水道企業団への参画継続

【主な事業指標】

〔凡例〕（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- 配水幹線の耐震化率 40.8%⇒42.2%
- 配水池の耐震化率 84.5%⇒84.8%
- 供給ルートとなる配水管が耐震化された医療機関数
60カ所⇒77カ所
- 豊平川バイパスシステム整備率 49%⇒70%
- 配水池への緊急遮断弁設置数 16箇所⇒20箇所

4-3-2 下水道施設等の防災対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆昭和 40～50 年代に集中的に整備してきた下水道管路及び処理施設について、計画的な改築や維持管理を行い、適切な老朽化対策を推進します。
- ◆災害時における下水道施設の機能を確保するため、施設の耐震化や汚泥圧送管のループ化を進めます。
- ◆大規模災害の場合でも下水道機能を早期に復旧させるため、実際の地震対応や災害対策本部訓練等を踏まえた業務継続計画の継続的な検証及び見直しを進めます。

【推進事業】

- * 下水道施設の再構築事業
- * 下水道施設の災害対策事業[再掲]
- 下水道施設の維持管理事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018 年度の数值) ⇒ (目標値：2022 年度の数值)

- 下水道管路の改築延長 182km⇒304km

4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

4-4-1 道外との交通機能の強化

〔施策プログラム〕

- ◆災害時における陸路での高速輸送に不可欠な新幹線の札幌延伸について、1日も早い開業の実現に向けて、市民理解の促進に向けた啓発・PR活動を行うとともに、北海道や鉄道・運輸機構等との連携により、建設事業を円滑に進めます。
- ◆新千歳空港の被災による機能不全といった事態も想定し、道内地方空港がその代替機能を発揮できるよう、新規路線やチャーター便の誘致、PR活動などの丘珠空港の利用促進を図るとともに、除雪体制の強化、空港施設のバリアフリー化などの丘珠空港施設の機能強化を進めます。また、国や北海道と連携を取り、広域的な防災拠点のあり方について認識の共有化を行い、丘珠空港の災害時の役割、防災機能について引き続き検討を行います。

【推進事業】

- * 北海道新幹線推進事業
- * 丘珠空港利用促進事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 新幹線建設事業に関する啓発・PR活動の年間実施回数
23回⇒30回
- 丘珠空港年間利用者数 26.6万人⇒29万人

4-4-2 道路施設等の防災対策 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 広域連携の強化や市内交通の円滑化を図り、災害時の物資供給や人的支援を迅速に行うために、骨格道路網等の整備や、緊急輸送道路などの無電柱化、交通結節点の機能強化を推進します。
- ◆ 多くの市民が利用する交通施設のバリアフリー化や耐震化、改築等を通じて、災害時も安心して利用できるよう、施設の安全性や利便性向上を図ります。
- ◆ 道路陥没を未然に防ぐために、舗装路面下に発生する空洞対策を含め、道路の補修、維持管理を計画的に実施するほか、緊急輸送道路と災害時に拠点となる病院や避難所などを結ぶ接続道路について、新たに空洞調査を実施します。
- ◆ 災害時に救急救援活動や避難等の障害物となりうる放置自転車への対策や、歩道橋や標識等の道路施設の維持・保全、無電柱化及び倒木のおそれのある街路樹の更新等について計画的に実施します。
- ◆ 緊急輸送道路に指定されている道路などの橋りょうについて、橋脚の補強や落橋の防止対策などの橋の耐震補強を積極的に行い、計画的な整備を推進します。また、橋りょうをはじめとした道路施設の老朽化対策として、定期点検を実施するとともに、施設ごとの長寿命化計画等に基づく計画的な施設の補修・更新等、適切な維持管理を実施します。
- ◆ 災害に対する公共用空間の安全確保策として、交通施設管理者（地下街管理会社、JR等）による施設の耐震化などの防災対策を支援します。

【推進事業】

- * 道路等設備維持更新事業
- * 電車通幅整備事業[再掲]
- * 骨格道路網等整備事業[再掲]
- * 篠路駅周辺連続立体交差等整備事業
- * 篠路駅東口土地区画整理事業
- * 苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業
- * バスターミナル施設バリアフリー化等整備推進事業
- * 舗装路面下の空洞対策事業
- * 道路等補修事業
- * 道路施設維持・保全事業[再掲]
- * 生活道路等整備事業
- * 橋りょうの耐震補強事業[再掲]

- *安全・安心な道路環境の整備事業[再掲]
- *橋りょう長寿命化修繕事業[再掲]
- *LED 街路灯推進事業
- *私設街路灯助成事業
- *交通施設の耐震化推進事業
- *地下施設のバリアフリー化整備事業
- *JR 駅バリアフリー化補助事業
- *民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進[再掲]
- *市街地再開発事業[再掲]
- *優良建築物等整備事業[再掲]
- *放置自転車対策推進事業
- *健やかな道路緑化推進事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 歩道バリアフリー化の整備率 76%⇒89%
- 空洞調査延長(累計) 970km⇒1,950km
- 道路等設備更新施設箇所数 0箇所⇒18箇所
- 幹線・補助幹線舗装補修延長(累計) 155km⇒284km
- 補修完了橋りょう数 178橋⇒325橋
- 都心部の路上放置自転車の台数 6,249台⇒2,500台
- 樹種更新及び撤去により適正化した路線数 92路線⇒210路線

5 経済活動の機能維持

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進

〔施策プログラム〕

- ◆首都圏からの本社機能をはじめ、IT やバイオ*などの先端産業及び製造業などの立地に向けて、企業誘致専用ホームページを活用していくなど一層のPRに努め、さらなる企業誘致を図っていきます。
- ◆企業の立地促進、業務継続体制を強化するため、まちづくりと一体となって自立分散型エネルギーネットワークを構築し、災害時でもオフィス等に電力と熱の供給が継続できる体制の構築に向けた取組を促進します。

【推進事業】

- * 企業立地促進事業
- * 都心エネルギープラン推進事業[再掲]

【主な事業指標】

〔凡例〕（現状値：2018年度の数値）⇒（目標値：2022年度の数値）

- PR活動等により立地した企業数（累計） 〇社⇒60社
- 低炭素で持続可能な都市開発誘導推進制度 制度構築

5-1-2 企業の業務継続計画策定支援

〔施策プログラム〕

- ◆災害による物的な損害や取引先の減少等の中小企業が被る影響を見据え、中小企業のBCP策定に向けたセミナー開催等の支援を行うとともに、商工会議所等の中小企業支援機関との連携による企業のBCP策定を推進します。

【推進事業】

- * 中小企業経営支援事業

5-1-3 被災企業等への金融支援

〔施策プログラム〕

- ◆ 災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた企業の早期復旧と経営の安定化を図るため、被災企業への金融支援に係るセーフティネットを確保します。

【推進事業】

* 中小企業金融対策資金貸付事業

6 迅速な復旧・復興等

6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

〔施策プログラム〕

- ◆ 早期の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速に処理するため、「札幌市災害廃棄物処理計画」（平成31年（2019年）3月）を定めていますが、適宜防災マニュアルの点検・見直しを行うとともに、近隣市町村との連携を推進します。
- ◆ 処理場や清掃工場などの廃棄物処理施設等の設備の劣化状況を見極めながら、計画的な更新・整備を推進します。

【推進事業】

- * 駒岡清掃工場更新事業
- * 発寒清掃工場更新事業
- * 篠路破碎工場更新事業
- * 東米里西処理場造成事業
- * 北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

6-2-1 災害対応等に不可欠な建設産業従事者の確保・育成

〔施策プログラム〕

- ◆災害時の復旧・復興に加え、公共施設等の耐震化や老朽化対策、交通ネットワークの整備など平時における強靱化の推進に不可欠な建設業及び建設関連業が、将来にわたってその役割を十分に発揮できるよう、担い手の確保・育成などに資する各種施策を関係団体等と連携し推進します。

【推進事業】

- * 建設産業活性化推進事業

【主な事業指標】

[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 建設産業の活性化に係る支援制度の年間利用件数

73件⇒200件

6-3 貴重な文化財や観光資源の喪失

6-3-1 文化財や観光資源の耐震化等

- ◆文化財施設について、計画的な保全を行うために、保全計画に基づき改修工事を実施するとともに、将来に継承していくため、耐震化未実施の施設については耐震化工事を実施します。
- ◆札幌コンサートホール Kitara などの文化芸術施設について、来場者が安全・快適に施設を利用できるよう、計画的に改修等を実施します。

【推進事業】

- *文化財施設等保全事業
- *文化芸術施設リフレッシュ事業

【主な事業指標】

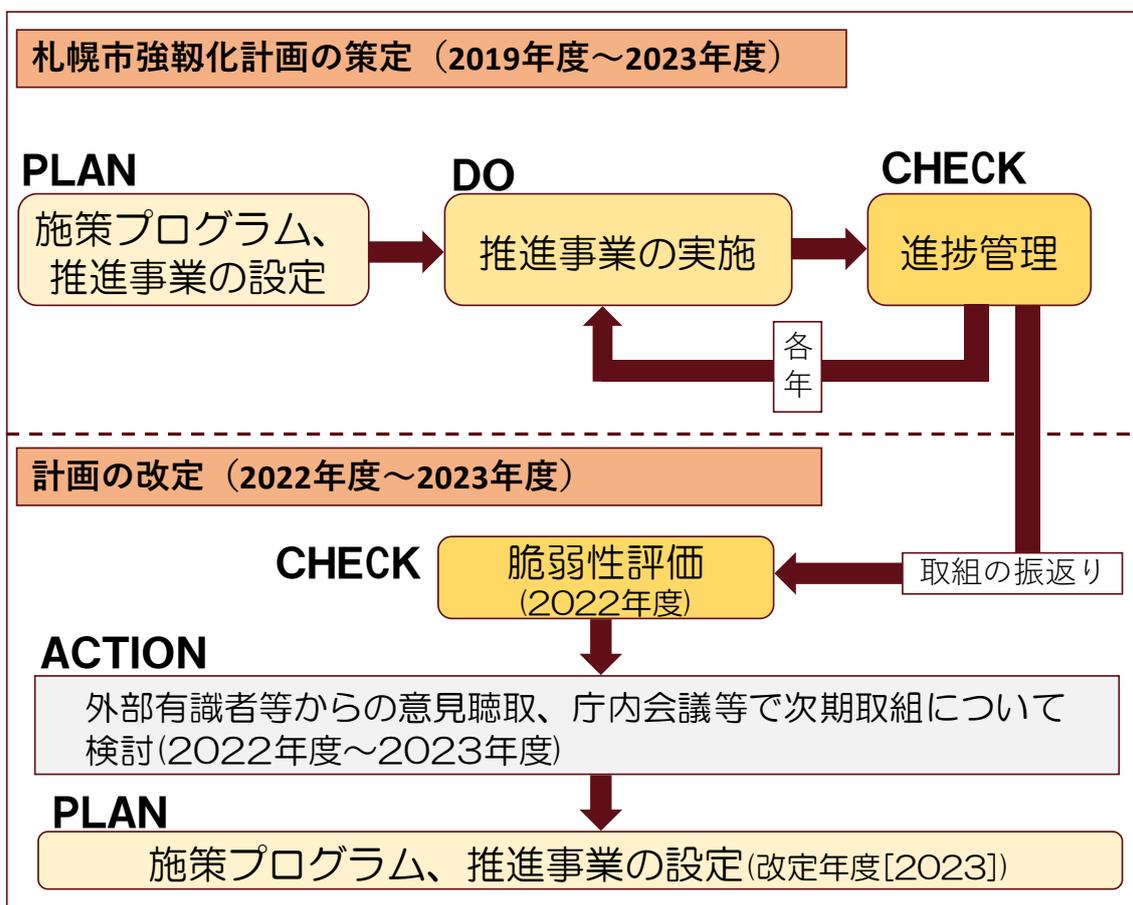
[凡例] (現状値：2018年度の数值) ⇒ (目標値：2022年度の数值)

- 文化財施設等の改修等に着手した延べ件数 0件⇒20件
- 文化芸術施設の改修等に着手した延べ件数 10件⇒30件

6. 計画の推進

6. 1 計画の管理・推進

- 札幌市の強靱化を着実に推進していくため、推進事業の進捗状況を客観的に把握する事業指標を設定します。
- 事業指標等を参考にしながら事業の状況を整理、見える化し、各年の進捗管理を行います。
- 計画期間終了年には、これまでの取組を振り返るとともに、社会情勢の変化等により表面化した課題なども踏まえ、次回の計画改定に向けて脆弱性評価に着手します。脆弱性の評価を踏まえ、外部有識者等からの意見聴取や庁内会議の開催等を通し、施策検討を進めます。

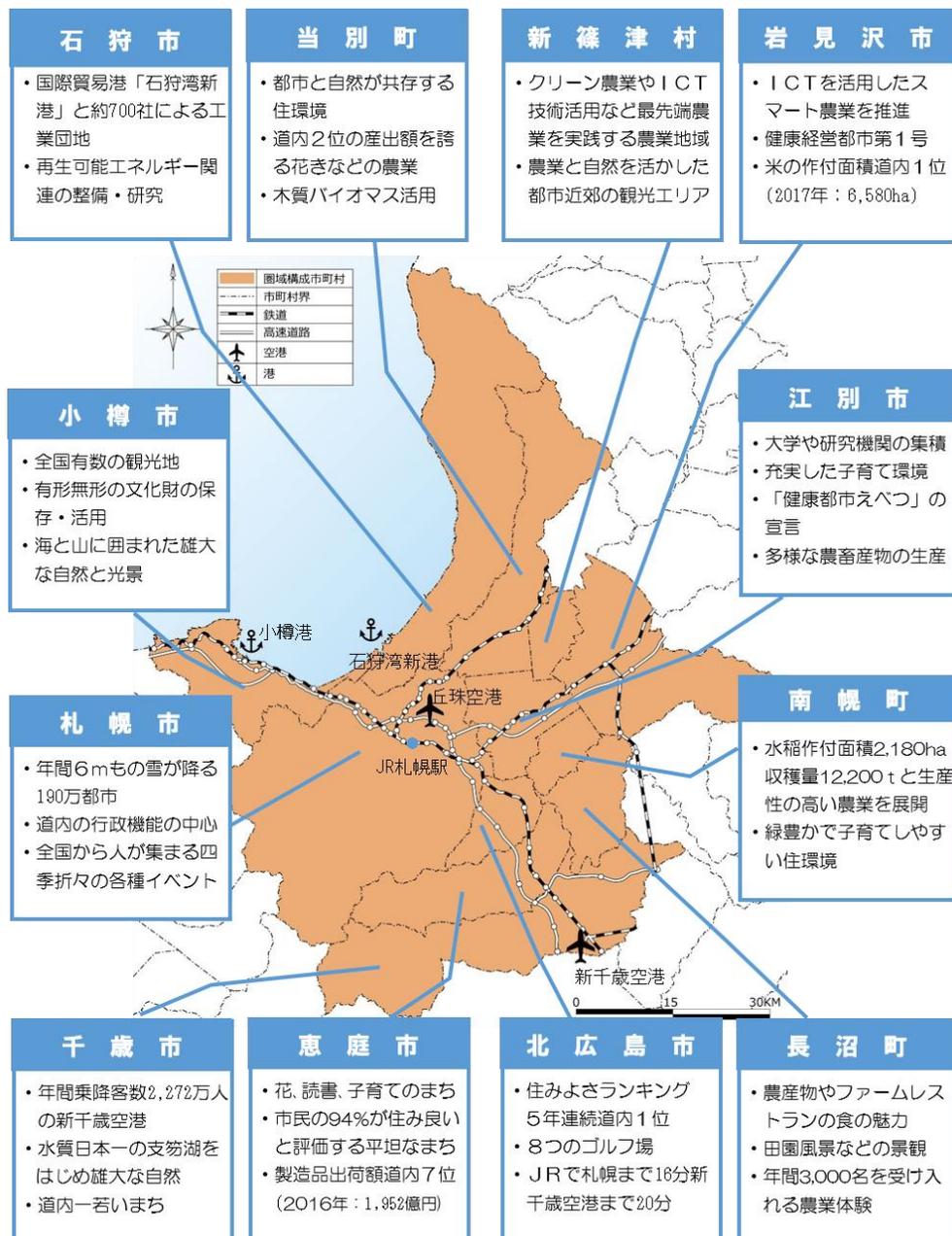


- 「北海道強靱化計画」を推進する北海道と連携を図ることはもちろん、国へも予算要望などの機会を捉えて協力を仰ぐなど、計画事業の推進をさらに着実なものとするため、関係機関等との十分な連携を図っていきます。
- 強靱化の推進にあたっては、行政の取組だけでなく、市民・企業と連携した取組が必要です。そのため、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。

6. 2 地域間の連携

- 札幌市は、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町の11市町村との間で「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成しています。
- さっぽろ連携中枢都市圏では、圏域内の活力を維持し、魅力あるまちづくりを進めるため、圏域内のさまざまな資源を活用した連携の強化のほか、行政コストの削減や運営の効率化に取り組む考えです。
- 地域間の連携により圏域の人々の安全・安心や経済を守るため、強靱化という視点も重要視し、平時、災害時における地域間連携の取組についても検討を進めます。

◆ さっぽろ連携中枢都市圏 圏域図と構成市町村の特徴



6. 3 国土強靱化の一体的推進

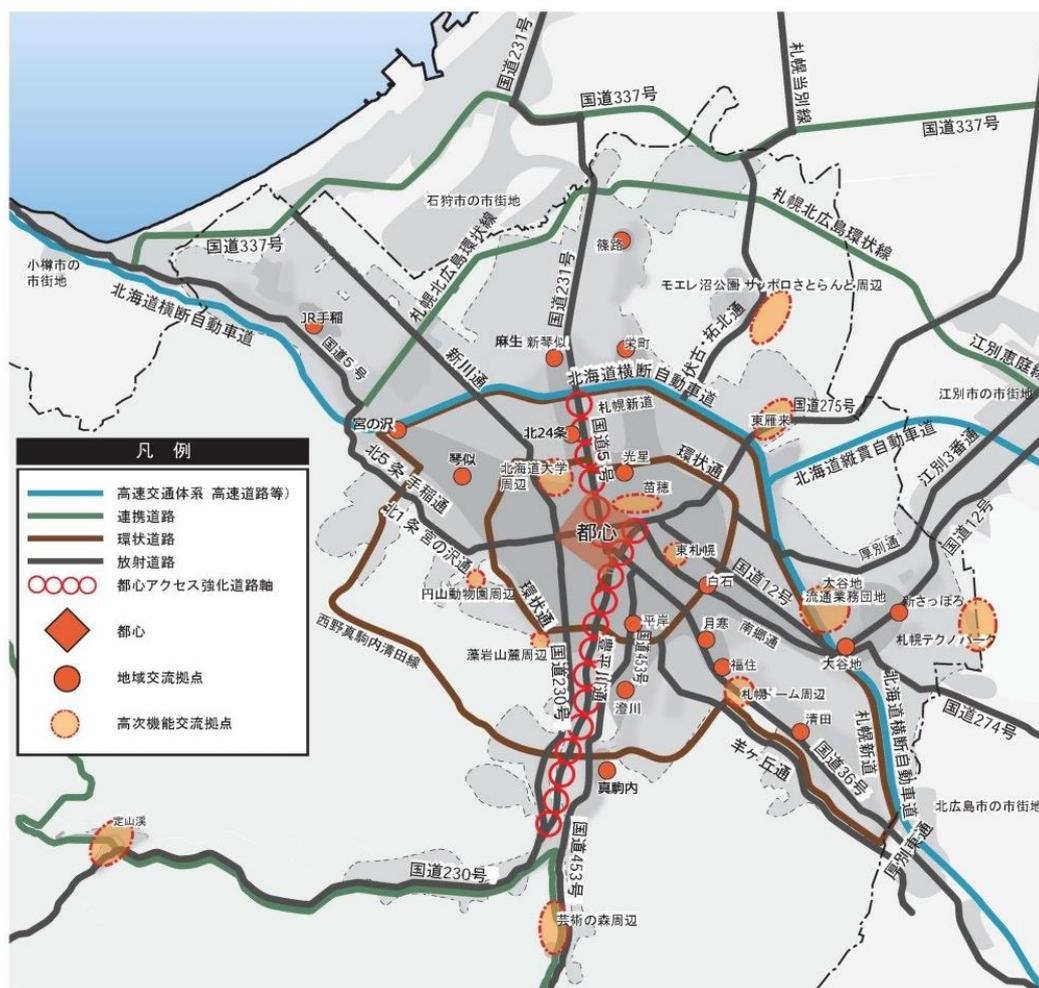
- 北海道の中心都市である札幌の強靱化は、幅広い分野において道内他地域にもその効果が波及する取組であり、また、バックアップ機能の発揮は、国全体の強靱化に資するものです。
- 効率的かつ効果的に国土の強靱化を図るためには、札幌市の強靱化を札幌のみならず、北海道、国の強靱化にも寄与する取組とし、国と地方が一体となって取組を推進していくことが必要であり、施策の推進にあたっては、北海道や国の施策を積極的に活用するとともに、北海道や国、関係団体と連携を取りながら、強靱化を図っていきます。

【参考】北海道や国等と一体的に推進する取組例

(大規模プロジェクトや札幌の特色を活かした取組の一例)

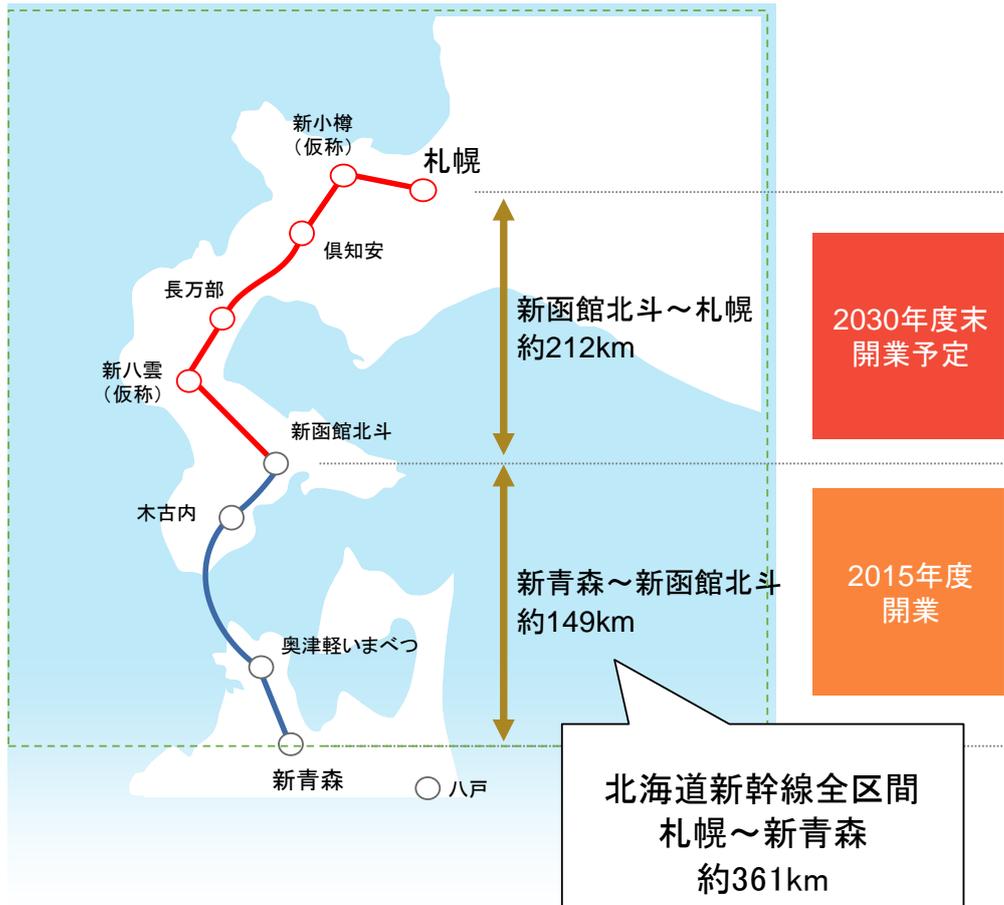
- 骨格道路網の強化や、北海道新幹線の札幌延伸、丘珠空港の機能強化に関する取組（1-1-4 緊急輸送道路の整備、4-4-1 道外との交通機能の強化 等）

◆骨格道路網の強化



➤ヒトやモノの速達性・定時性を向上させ、市民生活や物流などを支える骨格道路網の整備を推進

◆北海道新幹線の札幌延伸



▶北海道や鉄道・運輸機構等との連携により、建設事業を円滑に進め、災害時における陸路での高速輸送に不可欠な新幹線の札幌延伸に向けて、1日も早い開業の実現を目指す

◆丘珠空港の機能強化



▶新千歳空港の被災による機能不全といった事態を想定し、新規路線やチャーター便の誘致など、丘珠空港の利用促進を図るとともに、国や北海道と連携を取り、丘珠空港の災害時の役割や防災機能について、引き続き検討

6. 4 将来を見据えた強靱化の推進

札幌市では、社会動向の変化などに対応しながら将来を見据え、都市の魅力をさらに高めるまちづくりに今後も取り組んでいきます。

北海道新幹線の札幌開業が2030年度末に予定されていることから、道都札幌の玄関口である「札幌駅交流拠点*」において、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる「起点」の形成を図っていくこと等を目標として、平成30年（2018年）に「札幌駅交流拠点まちづくり計画」を策定しました。

また、札幌市は持続可能な大会モデルを世界に示し、未来を担う子供たちに夢と希望を与える「冬季オリンピック・パラリンピック」の招致を目指しています。

こうした取組は、官民の連携のもと、まちのリニューアルにもつながるとともに、札幌という街をPRしていくことにもつながります。

将来を見据えた様々な施策の推進において、強靱化という側面を常に意識してまちづくりを進めることにより、強靱化の基本目標の達成を目指すことはもとより、多くの人々が安心して訪れることのできる災害に強いまちづくりを通して、国、北海道の強靱化に貢献していきます。

◆札幌駅交流拠点

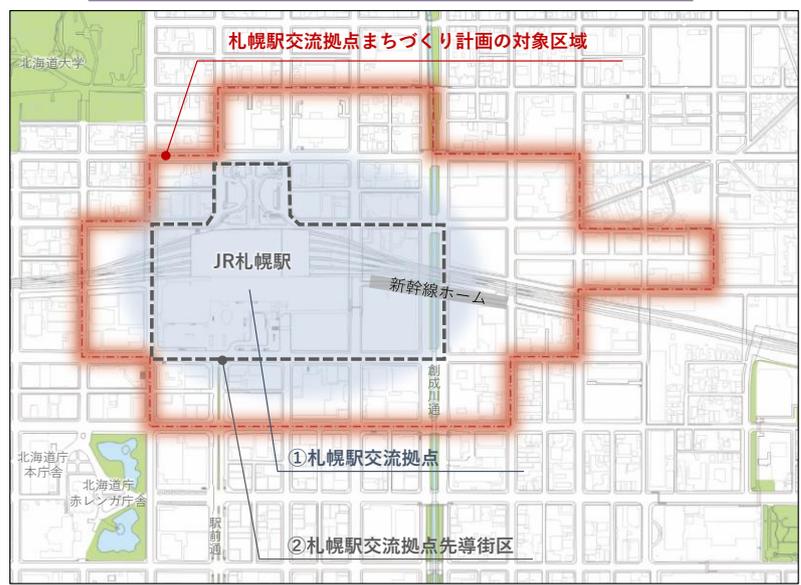
まちづくり計画の基本方針



エリアマネジメントによる取組の推進

◆札幌駅交流拠点

まちづくり計画の対象区域



札幌駅交流拠点：平成28年5月に策定した札幌市第2次都心まちづくり計画において、新たな活動や交流を生み出し都心全体のまちづくりを先導する点として、「大通・創世交流拠点」とともに位置付けた都心まちづくりの骨格構造の一つ。

資料編

資料編

推進事業一覧

- 中期実施計画に位置付けた推進事業：143 事業（再掲及び経常的経費による事業を除く）
- 経常的経費による事業（推進事業欄を括弧書きで掲載）：13 事業
- 計画事業費：中期実施計画に位置付けた推進事業の2022年度までの総事業費。掲載している事業費は、強靱化のみに係るものではなく、その他の目的を含む事業費。
- ※1：「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年（2018年）12月閣議決定）の活用を見込む事業。
- ※2：国土強靱化関係の補助金・交付金等の活用を見込む事業。

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
1-1-1	市有建築物特定天井対策事業	市有建築物を利用する市民の安全を確保するため、大規模な地震発生時に脱落するおそれがある既存の市有建築物の吊り天井について、脱落防止対策を進めます。	1,620	都) 建築部
	学校施設耐震補強事業※1、2	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、学校施設の耐震補強を行います。	1,133	教) 生涯学習部
	学校施設非構造部材耐震化事業	地震時に天井材等の非構造部材に被害が生じないよう、劣化状況や部材の取付け方法などの確認を行い、耐震性を把握し、必要な対策を実施します。	245	教) 生涯学習部
	学校施設改築事業※1、2	老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を検討します。	27,485	教) 生涯学習部
	市営住宅維持更新事業	市民が安心して快適に生活できるようにするため、市営住宅の建替や耐震化、長寿命化を進めます。	23,830	都) 市街地整備部
	児童会館等再整備事業	小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備、旧耐震基準で整備された児童会館の改築及び児童会館等における防災機能の確保など、児童会館等を取り巻く環境整備を行います。	2,460	子) 子ども育成部
	民間建築物耐震化促進事業	災害に強い都市を構築するため、民間建築物の耐震診断や改修工事等への補助を行うなど建物所有者の耐震化への取組を支援します。	1,669	都) 建築指導部
1-1-2	市有建築物保全推進事業	市有建築物の効率のかつ適正な維持を行うため、計画的な保全を行います。	23,641	都) 建築部
	(仮称)中央区複合庁舎整備事業	老朽化した中央区役所庁舎について、保健センター及び区民センターと複合化して整備します。	2,054	市) 地域振興部
	市営住宅維持更新事業[再掲]	市民が安心して快適に生活できるようにするため、市営住宅の建替や耐震化、長寿命化を進めます。	—	都) 市街地整備部
	学校施設改築事業[再掲]	老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を検討します。	—	教) 生涯学習部
	学校施設リニューアル改修事業※1、2	老朽化した学校施設の耐久性を高めることに加え、多目的スペースを設置するなど建物の機能や性能を向上させる改修を行います。	13,143	教) 生涯学習部
	学校施設緊急整備及び予防保全事業	児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、老朽化が進行している外壁や給水設備などについて、必要な改修工事を短期間かつ集中的に行います。	18,192	教) 生涯学習部
	区保育・子育て支援センター整備事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを中央区に整備するとともに、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。	2,500	子) 子育て支援部
	安全・安心な公園再整備事業	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所等の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。	8,752	建) みどりの推進部
	民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を推進します。	500	政) 都市計画部
	札幌駅交流拠点まちづくり推進事業※2	北海道新幹線の札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び北4西3街区等周辺街区の開発支援を行います。道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能・交通結節機能の強化や地域熱供給プラントを新たに整備することで、札幌駅周辺の国際競争力及び防災性の向上を図ります。	12,500	政) 政策企画部
	北4東6周辺地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、創成東地区にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、中央体育館などを整備するため、北4東6周辺地区の再開発事業を支援します。	1,888	政) 都市計画部
	北3東11周辺地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、JR苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、北3東11周辺地区の再開発事業を支援します。	3,063	政) 都市計画部
	北8西1地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下通路などを整備するため、北8西1地区の再開発事業を支援します。	9,490	政) 都市計画部
	南2西3南西地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、路面電車の停留所と一体となった空間などを整備するため、南2西3南西地区の再開発事業を支援します。	4,097	政) 都市計画部
	苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業	民間活力を活用し、JR苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業を支援します。	693	政) 都市計画部
	北3西3南地区優良建築物等整備事業	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下歩行ネットワークの強化などを進めるため、北3西3南地区の優良建築物等整備事業を支援します。	290	政) 都市計画部
	認定こども園整備費補助事業※2	幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。	10,677	子) 子育て支援部
母子生活支援施設改築費補助事業※2	老朽化が進む民間の母子生活支援施設の改築に当たり、補助金を支給します。	236	子) 子育て支援部	

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
1-1-2	私立保育所整備費等補助事業※2	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	6,228	子)子育て支援部
	社会的養護体制整備事業※2	社会的養護が必要な子どもがより家庭に近い環境で養育されるよう、児童養護施設の小規模化やグループホーム、ファミリーホームの設置等を支援します。	603	子)児童相談所
	空き家対策事業	地域の安全や生活環境を維持するため、空き家の適正管理の促進、除却に対する支援及び活用に向けた検討など、空き家対策を進めます。	69	都)建築安全担当部
1-1-3	地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への新規公園整備を進めます。	369	建)みどりの推進部
	地域と創る公園機能再編・再整備事業	老朽化した身近な公園を対象に、ワークショップ等で地元住民と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行い、また、機能特化で施設総量の抑制を取り入れた整備を行います。	4,976	建)みどりの推進部
	安全・安心な公園再整備事業[再掲]	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所等の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。	—	建)みどりの推進部
	公園造成事業	みどりの基本計画に基づき、みどりのネットワークの骨格や街中のみどりの創出となる公園・緑地の整備を行います。	2,201	建)みどりの推進部
	広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。	3,016	保)高齢保健福祉部
	介護保険施設等非常用自家発電設備整備補助事業※1	災害発生時などの停電に対応するため、非常用自家発電装置の新設・更新・改修等を行う介護保険施設等に対し、経費を補助します。	22	保)高齢保健福祉部
	障がい福祉施設非常用電源整備補助事業※1、2	災害発生時などの停電に対応するため、障害者支援施設等における非常用自家発電設備や燃料タンク等の新設・更新を行う法人に対して、経費を補助します。	270	保)障がい保健福祉部
1-1-4	グループホーム新築・スプリンクラー整備補助金※2	障がいのある方が安心して地域生活を送ることができる環境を整備するため、障がいのある方を受入れるグループホームの新築整備や事業所等にスプリンクラーの設置を行う法人に対して、整備費の一部を補助します。	158	保)障がい保健福祉部
	橋りょうの耐震補強事業※2	緊急輸送道路に指定されている道路などの重要橋りょうについて、災害時の救急・消火及び緊急物資の輸送などの重要な機能を確保するため、橋脚の補強や落橋防止などの耐震補強を実施します。	2,829	建)土木部
	橋りょう長寿命化修繕事業※2	橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修工事を実施し長寿命化を図ります。	16,922	建)土木部
	道路施設維持・保全事業※2	橋りょう、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート及び門型標識を定期的に点検することで、各施設の健全性を継続的に把握し、効率的、効果的な補修を推進します。	1,801	建)土木部
	骨格道路網等整備事業※1、2	広域連携の強化や市内交通の円滑化を図るため、骨格道路網などの整備を推進するとともに、公共交通の利便性の向上に資する道路の整備や、防災機能の強化を図るため無電柱化を進めます。	41,868	建)土木部
	創成川通機能強化検討調査事業	都心と高速道路を結ぶ創成川通(国道5号)の機能強化を円滑に進めるため、市民と情報を共有するとともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を行います。	16	政)総合交通計画部
	安全・安心な道路環境の整備事業※2	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。	9,610	建)土木部
	電車通拡幅整備事業※2	路面電車が走る3路線(南1条通、西7丁目通、福住・桑園通)において、安全かつ快適な交通空間を確保するとともに、防災性や景観の向上を図ります。	5,946	建)土木部
1-1-5	がけ地防災情報普及啓発事業	土砂災害発生の前兆現象に対する理解促進や土砂災害警戒区域等に指定された急傾斜地の現状の周知・啓発のため、市民公表用カルテを作成し、市民に対してカルテを活用した研修会を実施します。	57	都)市街地整備部
	大規模盛土造成地変動予測調査事業(第二次スクリーニング)※1、2	札幌市の地盤特性に応じた大規模盛土造成地の安全性を評価し、大規模盛土造成地マップへ安全度等を表記します。	385	都)市街地整備部
1-1-6	高齢者世帯自動消火装置設置補助金事業	高齢者世帯に多いこじんろやストーブを原因とした火災に対応するため、熱や煙を感知して、自動で初期消火を行う自動消火装置の設置費用を補助します。	56	消)予防部
	震災対策用消防水利整備促進事業	地震等により消火栓等の水利が確保できない場合に備え、火災発生時に迅速に消火活動が行えるよう、早期に耐震性貯水槽を整備します。	127	消)警防部
1-2-1	地域防災計画策定・修正関連事業	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	262	危)危機管理対策部
	がけ地防災情報普及啓発事業[再掲]	土砂災害発生の前兆現象に対する理解促進や土砂災害警戒区域等に指定された急傾斜地の現状の周知・啓発のため、市民公表用カルテを作成し、市民に対してカルテを活用した研修会を実施します。	—	都)市街地整備部
1-3-1	地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	—	危)危機管理対策部
1-3-2	総合的な治水整備事業※2	大雨による被害を最小限に留めるため、河川改修や流域貯留施設の整備を推進するとともに、施設の計画的な維持管理を実施します。	6,669	下)事業推進部
	(河川の計画的な維持管理)	河川の有する治水機能が適切に発揮されるよう、計画的な維持管理を実施します。	—	下)事業推進部
	下水道施設の災害対策事業※1、2	大雨による浸水被害の軽減、地震時における下水道施設の機能確保のため、ハード対策とソフト対策を総合的に組み合わせた災害対策を進めます。	9,444	下)事業推進部
1-3-3	地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	—	危)危機管理対策部
1-4-2	雪対策事業※2	「札幌市冬のみちづくりプラン2018」に基づき、市民の冬の暮らしを守るため、円滑な交通を確保するなど、効果的かつ効果的な雪対策を進め、安心・安全で持続可能な冬の道路環境を実現させます。	75,091	建)土木部
	冬のみちづくりプラン推進事業	新たな雪対策分野の基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン2018」に基づき、除雪従事者の不足や高齢化の進行などによる除排雪体制維持の困難化や除雪経費の上昇など、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。	877	建)土木部
1-5-1	ICTを活用したエリアマネジメント推進事業	都心部のICTインフラを拡充しながら、収集されるビッグデータを分析し、にぎわい創出・回遊性向上・防災といった、具体的な活用手法を検討・実証・展開することで、都心部のエリアマネジメント活動を推進します。	66	政)政策企画部
	宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業	災害等による停電発生時において、帰宅困難となった旅行者の滞り場所を確保するため、協定を締結し、「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行います。	425	経)観光・MICE推進部

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当	
1-5-2	避難場所環境整備事業	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画」の見直しに伴う備蓄物資の増強等を行います。	322	危)危機管理対策部	
	防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業	住宅の自立分散エネルギーの確保及び防災強化に向けて、省エネ・再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助を行います。	672	環)環境都市推進部	
1-6-1	防災行政無線更新整備事業	災害発生時に避難場所や防災関係機関との通信手段となる移動局無線機について、耐用年数等を踏まえ更新整備を行います。	171	危)危機管理対策部	
	(仮称)災害対策統合システム構築事業	災害発生時に様々な情報を集約・共有し、住民避難の発令判断等をアシストするとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステムや、被災者生活再建に必要なシステムを構築します。	400	危)危機管理対策部	
	多重無線システムのネットワーク機器更新事業	災害時等に市民へ防災情報を安定的に提供するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。	21	危)危機管理対策部	
		災害時等に使用する各種無線等を安定的に運用するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。	49	消)警防部	
	(北海道総合行政情報ネットワーク更新整備)	北海道において整備した道庁、振興局、市町村を結ぶ「北海道総合行政情報ネットワーク」衛星無線回線の老朽化が著しいため、更新整備を行います。		危)危機管理対策部	
	情報通信伝送路リスク分散対策事業	本庁舎や区役所等を結ぶ全庁舎通信について、通信経路の追加を行うことにより、事故や災害に伴う通信障害リスクを分散します。	68	総)情報システム部	
	札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業	札幌圏の6消防本部が共同で、消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備します。	3,089	消)警防部	
	ヘリコプターテレビ電送システム更新事業	消防活動や大規模災害時に、災害の全体像を迅速に把握するために配備されているヘリコプターテレビ電送システムについて、災害対応体制の更なる充実に向けて更新整備します。	335	消)警防部	
		消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業	災害時等においても安定的に緊急要請に対応できるよう無線システムの各種装置について、老朽化に伴う機器の更新を行います。	56	消)警防部
		(仮称)災害対策統合システム構築事業[再掲]	災害発生時に様々な情報を集約・共有し、住民避難の発令判断等をアシストするとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステムや、被災者生活再建に必要なシステムを構築します。	—	危)危機管理対策部
	災害情報伝達手段の多様化事業	市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、情報伝達手段の多様化に向けて、様々な手段を調査・検討します。	3	危)危機管理対策部	
2-1-1	地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	—	危)危機管理対策部	
	防災普及啓発事業	地域防災力を高めるため、各区の地域特性を生かした自主防災組織の活動支援や学校教育等における防災知識の普及啓発を行います。	50	危)危機管理対策部	
2-1-2	避難場所環境整備事業[再掲]	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画」の見直しに伴う備蓄物資の増強等を行います。	—	危)危機管理対策部	
2-2-1	災害対策本部機能強化事業	防災関係機関と連携して、市(区)災害対策本部機能の強化を目的とした状況付与型図上訓練等の実施及びその支援を行います。	32	危)危機管理対策部	
	消防訓練装置整備事業	超高齢社会に伴い増加している火災の逃げ遅れに対応するため、実火訓練装置を整備し、安全かつ迅速に救出できる消防隊員の育成強化に取り組みます。	55	消)総務部消防学校	
	避難所開設・運営能力向上事業	避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。	26	危)危機管理対策部	
2-2-2	NET119緊急通報システム整備事業	音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、外出先からでも位置情報を自動で取得可能なスマートフォン等を用いて、音声によらずに119番通報できるシステムを導入します。	16	消)警防部	
	札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業[再掲]	札幌圏の6消防本部が共同で、消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備します。	—	消)警防部	
	ヘリコプターテレビ電送システム更新事業[再掲]	消防活動や大規模災害時に、災害の全体像を迅速に把握するために配備されているヘリコプターテレビ電送システムについて、災害対応体制の更なる充実に向けて更新整備します。	—	消)警防部	
	多重無線システムのネットワーク機器更新事業[再掲]	災害時等に市民へ防災情報を安定的に提供するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。	—	危)危機管理対策部	
		災害時等に使用する各種無線等を安定的に運用するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。	—	消)警防部	
	消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業[再掲]	災害時等においても安定的に緊急要請に対応できるよう無線システムの各種装置について、老朽化に伴う機器の更新を行います。	—	消)警防部	
	消防施設庁舎監視システム更新整備事業	出勤等により不在となった消防出張所での市民サービス向上と災害対応力の強化を図るため、庁舎監視システムを更新整備します。	210	消)総務部	
	消防車両整備事業※2	消防体制維持のため、消防車両の計画的な更新・整備を実施し、車両・装備の機能強化を図ります。	2,446	消)総務部	
	災害情報伝達手段の多様化事業[再掲]	市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、情報伝達手段の多様化に向けて、様々な手段を調査・検討します。	—	危)危機管理対策部	
	救急安心都市さっぽろ推進事業	救急要請の集中に対応できるよう、救急出動体制の強化を図るなど更なる対策を検討・展開するとともに、救命率維持のため高度救急資器材を整備します。	147	消)警防部	
消防ヘリコプター点検整備事業	消防ヘリコプターの安全運航体制維持のため、運用上必要な整備士の資格取得及び新機体の点検を行います。	85	消)警防部		
2-3-1	災害医療体制整備事業	北海道胆振東部地震を踏まえ、医療機関の電源確保に係る経費を補助するとともに、札幌市と災害時基幹病院を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。	675	保)保健所	
2-3-2	誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業	避難行動要支援者名簿などに基づき、災害時に支援を要する障がい者と支援者のマッチングやモデル避難訓練などを実施することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行います。	16	保)障がい保健福祉部	
	広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業[再掲]	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。	—	保)高齢保健福祉部	
	障がい者等災害対策用品購入費助成事業	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。	203	保)障がい保健福祉部	
	高齢者世帯自動消火装置設置補助金事業[再掲]	高齢者世帯に多いこんろやストーブを原因とした火災に対応するため、熱や煙を感じて、自動で初期消火を行う自動消火装置の設置費用を補助します。	—	消)予防部	
2-3-3	(感染症予防)	感染症予防対策として、定期的な予防接種を勧めます。また、災害時に感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、感染症予防対策(消毒及び害虫等対策)を実施します。	—	保)保健所	

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
2-3-3	(結核予防)	感染症予防対策として、定期的な予防接種(BCG)を勧めます。避難場所等での結核患者の発生等について対応します。	—	保)保健所
	(アスベスト対策)	市有施設のアスベスト管理台帳を整備するとともに、災害時にアスベスト使用建築物を迅速に把握できるよう、アスベストマップの搭載データについて、より一層の充実を図ります。	—	環)環境管理担当部
2-4-1	(都市再生安全確保計画の改定)	札幌都心地域の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続・早期復旧に向け作成している「札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画」を、旅行者への対策や一時滞在施設の整備状況等を踏まえ改定します。	—	危)危機管理対策部
	宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]	災害等による停電発生時において、帰宅困難となった旅行者の滞り場所を確保するため、協定を締結し、「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行います。	—	経)観光・MICE推進部
2-4-2	総合案内板設置・運営事業	外国人を始めとする観光客の安心した市内周遊を促すため、市内各所に非常用電源を備えたデジタルサイネージによる観光案内板(総合案内板)を設置・運営します。	95	経)観光・MICE推進部
	多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解を促進します。	121	総)国際部
2-5-1	避難所開設・運営能力向上事業[再掲]	避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。	—	危)危機管理対策部
2-6-1	要配慮者避難支援対策事業	地域が主体となって要配慮者避難支援の体制を構築できるよう支援を行うとともに、災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、発災時に活用します。	32	保)総務部
	消防団による地域防災指導の充実強化事業	災害に備えた地域防災体制づくりを推進するため、防災に関する専門的知識を備えた消防団員を養成し、自主防災組織を始めとした地域コミュニティに対する防災指導を充実します。	9	消)総務部
	ジュニアバイスタンダー育成事業	小・中学生を対象とした普及啓発事業に応急手当の体験メニューを組み込み、将来的に救命処置ができる「ジュニアバイスタンダー」を育成します。	16	消)警防部
	防災普及啓発事業[再掲]	地域防災力を高めるため、各区の地域特性を生かした自主防災組織の活動支援や学校教育等における防災知識の普及啓発を行います。	—	危)危機管理対策部
	地域防災活動推進事業	ワークショップや講演会等の実施を通じ、地域における防災意識の醸成を図りながら、地区防災計画の作成を支援するとともに、計画に基づく活動を促すことで、地域での防災活動を活性化し、地域防災力の向上を目指します。	43	危)危機管理対策部
	札幌市民防災センターリニューアル事業	開館後20年が経過し老朽化している体験施設等について、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、誰もが体験し、学べるよう市民のニーズに沿った改修を行い、市民の防火・防災意識の向上を図ります。	52	消)総務部
	中央区避難所運営体制づくり取組支援事業(中央区)	災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民や企業、基幹避難所である小中学校等の協議により作成した避難所運営マニュアルに基づき、地域住民主体による運営訓練などの自主的な取組を引き続き支援します。	4	中)市民部
	地域コミュニティにおける防災力向上事業(白石区)	地域コミュニティにおける災害対応力を向上させるため、「自助」「共助」を行うための組織づくりや避難行動要支援者への支援体制の整備、防災意識啓発などを行います。	6	白)市民部、保健福祉部
	地区防災研修会等支援事業(豊平区)	町内会連合会が行う防災研修会等に対し、講師派遣の費用を助成するなどの支援を行います。	2	豊)市民部
	発災初期における地域の防災力向上事業(西区)	地域での発災直後の課題を整理し、地域団体の初動対応をまとめたアクションカードの作成を支援することで地域防災力の向上を図るとともに、避難所開設実技研修を実施することで避難所の迅速な開設を図ります。	9	西)市民部・保健福祉部
安全・安心なまちづくり総合戦略事業(手稲区)	防災・防犯・交通安全などの観点から、手稲区地域防災事業者ネットワーク会議を開催するなど、手稲区の安全・安心なまちづくりに、住民・事業者・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。	6	手)市民部、保健福祉部	
	(各区の防災に関する取組)	—	—	各区
3-1-1	(仮称)中央区複合庁舎整備事業[再掲]	老朽化した中央区役所庁舎について、保健センター及び区民センターと複合化して整備します。	2,054	市)地域振興部
	保健所等災害対策事業※1	災害時に医療対策本部、応急救護所等の機能を担う保健所及び区保健センターに非常用電源を整備します。	549	保)保健所
	消防署改築事業	老朽化した東消防署を改築するとともに、資材保管庫及び訓練施設を併設することにより、防災拠点施設としての機能強化を図ります。	703	消)総務部
	消防出張所改築事業	各消防出張所において安定した消防サービスの提供を図るため、老朽化と狭小化が著しい出張所を改築し、防災拠点施設としての機能向上を図ります。	1,518	消)総務部
	消防出張所等非常用発電設備更新整備事業	老朽化が著しい消防出張所等の発電設備を更新し、災害時における出動体制の維持を図ります。	39	消)総務部
情報通信伝送路リスク分散対策事業[再掲]	本庁舎や区役所等を結ぶ全庁舎通信について、通信経路の追加を行うことにより、事故や災害に伴う通信障害リスクを分散します。	—	総)情報システム部	
3-2-1	地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	—	危)危機管理対策部
	(職員の訓練・研修の実施)	職員の危機対応力の向上を図ることを目的に、職位や立場に応じた訓練・研修を実施します。	—	危)危機管理対策部
3-2-2	地域防災計画策定・修正関連事業[再掲]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップの更新等を行います。	—	危)危機管理対策部
3-2-3	(仮称)災害対策統合システム構築事業[再掲]	災害発生時に様々な情報を集約・共有し、住民避難の発令判断等をアシストするとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステムや、被災者生活再建に必要なシステムを構築します。	—	危)危機管理対策部
4-1-1	都心エネルギープラン推進事業※2	低炭素で持続可能なまちづくりに向け、「都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン」に基づき、エネルギーネットワークの構築や省エネビルへの建て替えの誘導等に関するプロジェクトを官民連携により実施します。	305	政)政策企画部
	市有施設未利用地・屋根活用事業※1、2	再生可能エネルギーの普及や環境教育の推進、災害対策用の電源として活用できる太陽光発電の普及促進に向け、学校等の市有施設や未利用地へ民間事業者を活用した設備導入を行います。	40	環)環境都市推進部
	防災を兼ねた自立分散エネルギー普及推進事業[再掲]	住宅の自立分散エネルギーの確保及び防災強化に向け、省エネ・再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助を行います。	—	環)環境都市推進部
	水道施設への再生可能エネルギー導入事業	再生可能エネルギーの活用を進めるため、水道施設及び水道局庁舎に水力発電や太陽光発電を導入します。	1,541	水)総務部

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
4-1-1	下水道エネルギー・資源有効利用事業※2	環境負荷の低減や雪対策に寄与するため、下水やその処理水、汚泥などが有するエネルギー・資源を積極的に活用します。	1,657	下)事業推進部
	水素エネルギー利活用事業	温暖化対策や防災・減災等に資する水素エネルギーの将来の普及に向けて、官民及び地域連携のもと、再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンを構築し、水素市場の創出を図ります。	200	政)政策企画部
	次世代自動車活用促進事業	CO2排出量が少なく災害時の非常用電源としても活用できる次世代自動車の普及に向けて、購入費用の補助や水素ステーション整備費用の補助を行います。	222	環)環境都市推進部
	篠路新資源化施設調査・建設事業	篠路清掃工場跡地に木質廃棄物系バイオマスの再資源化施設の整備に向けた検討を進めます。	65	環)環境事業部
4-1-2	介護保険施設等非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]	災害発生時などの停電に対応するため、非常用自家発電装置の新設・更新・改修等を行う介護保険施設等に対し、経費を補助します。	—	保)高齢保健福祉部
	障がい福祉施設非常用電源整備補助事業[再掲]	災害発生時などの停電に対応するため、障害者支援施設等における非常用自家発電設備や燃料タンク等の新設・更新を行う法人に対して、経費を補助します。	—	保)障がい保健福祉部
	保健所等災害対策事業[再掲]	災害時に医療対策本部、応急救護所等の機能を担う保健所及び区保健センターに非常用電源を整備します。	—	保)保健所
	宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業[再掲]	災害等による停電発生時において、帰宅困難となった旅行者の滞り場を確保するため、協定を締結し、「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行います。	—	経)観光・MICE推進部
	新MICE施設整備事業	大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場等が一体となった新たなMICE施設を整備するとともに、その運営手法について検討していきます。	8,439	経)観光・MICE推進部
	市有施設未利用地・屋根活用事業[再掲]	再生可能エネルギーの普及や環境教育の推進、災害対策用の電源として活用できる太陽光発電の普及促進に向け、学校等の市有施設や未利用地へ民間事業者を活用した設備導入を行います。	—	環)環境都市推進部
	消防出張所等非常用発電設備更新整備事業[再掲]	老朽化が著しい消防出張所等の発電設備を更新し、災害時における出動体制の維持を図ります。	—	消)総務部
	災害対策環境整備事業	災害時における各学校の連絡機能及び学校施設の避難所機能の確保を図るため、非常用電源として使用する発電機を整備します。	28	教)生涯学習部
	災害医療体制整備事業[再掲]	北海道胆振東部地震を踏まえ、医療機関の電源確保に係る経費を補助するとともに、札幌市と災害時基幹病院を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。	—	保)保健所
	訪日外国人旅行者等受入環境整備事業	増加している訪日外国人旅行者の利便性向上や利用促進に向け、案内標識・券売機・精算機等の多言語化、無料Wi-Fiの整備、トイレの洋式化などの施設整備を進めます。	5,050	交)高速電車部
	札幌駅前通地下歩行空間非常用電源整備事業	災害時に発生する外国人観光客等を含む帰宅困難者に対応するため、非常用電源の整備を行い、電気事業者からの電力供給がなくなると速やかに札幌駅前通地下歩行空間を一時滞在施設として開設できる機能を確保します。	800	建)土木部
	(仮称)中央区複合庁舎整備事業[再掲]	老朽化した中央区役所庁舎について、保健センター及び区民センターと複合化して整備します。	—	市)地域振興部
(中央卸売市場の非常用電源拡充等緊急対策工事)※1	水産棟、青果棟、管理センターに設置している非常用発電機による電力供給の拡充を図ります。	—	経)中央卸売市場	
4-2-1	さつぼろ夢農業人育成支援事業	札幌市の農地保全を図るため、農業の新たな担い手に対し、国が実施する農業次世代人材投資資金を交付するほか、経営の早期安定につながる補助や研修会等の支援を実施します。	134	経)農政部
	農業基盤整備事業※2	地産地消の推進、環境保全型農業、安全・安心な農畜産物の生産供給に寄与する生産者などに対し、施設・機械の導入等を支援・助成し、農業基盤の安定化を図ります。	64	経)農政部
	里山活性化推進事業	里山の森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用策についての調査・支援等を実施します。	10	経)農政部
	市民農業講座「さつぼろ農学校」運営事業	就農や農業ボランティアを目指す市民を対象に市民農業講座「さつぼろ農学校」を運営するとともに、修了生を農体験リーダーとして認定し、小中学校等に栽培指導者として派遣します。	21	経)農政部
4-2-2	食品販路拡大促進事業※2	国内外への販路拡大を目的に、国内外の食品展示会等への出展や、海外バイヤーの招へい商談会等の開催に取り組みます。	327	経)国際経済戦略室
	食品認証取得支援事業	国内外への販路拡大等を目的に、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する企業の取組を支援します。	87	経)国際経済戦略室
	食品開発支援事業	国内外への販路拡大等を目的に、市場ニーズを踏まえた商品開発に取り組む関連企業を支援します。	228	経)国際経済戦略室
	道内連携国内販路拡大支援事業	札幌市内卸売業と道内食関連産業を対象として、道内連携の推進による国内販路の拡大等を支援します。	27	経)国際経済戦略室
	(北海道フード・コンプレックスマネジメント負担金)	道内食産業の付加価値向上と海外販路拡大を図るため、道内関係自治体及び経済団体と連携し、北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)の総合マネジメントを行う一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の運営費を負担します。	—	経)国際経済戦略室
4-2-3	(全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定)	全国中央卸売市場協会に加盟する中央卸売市場を開設する都市間の相互応援体制の確保を図ります。	—	経)中央卸売市場
	(道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議)	北海道内における卸売市場や業者間の相互応援体制の確保を図ります。	—	経)中央卸売市場
4-3-1	水道施設耐震化事業※1	大規模地震発生時においても水道水を安定的に供給するため、浄水施設及び配水池の耐震化を進めます。	2,769	水)給水部
	配水幹線連続耐震化事業	大規模地震発生時においても水道水を安定的に供給するため、藻岩、岸岸、清田、西部の4つの基幹配水池と各配水区域をつなぐ配水幹線を切れ目なく耐震化します。	15,833	水)給水部
	災害時重要管路耐震化事業	札幌市災害時基幹病院などを災害時重要施設と位置付け、大規模地震発生時においてもこれらの施設まで水道水を安定的に供給するため、各施設までの供給ルートとなる配水管を優先的に耐震化します。	2,969	水)給水部
	白川浄水場改修事業	耐震性能が不足し経年劣化が進んでいる白川浄水場を改修するに当たり、一部浄水場の運転停止時に低下する供給能力を補うために新たな浄水場を整備します。	3,878	水)給水部
	豊平川水道水源水質保全事業	豊平川上流域における水質悪化の要因となるヒ素やホウ素などを取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な浄水場原水を確保するため、バイパスシステムの整備を行います。	7,254	水)給水部
	緊急遮断弁整備事業	地震などの災害時に避難所等へ運搬する水道水を確保するため、地震による揺れや異常流量を検知すると自動的に閉じる緊急遮断弁を配水池に設置します。	283	水)給水部

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
4-3-1	(石狩西部広域水道企業団への参画継続)	水源の約98%を依存している豊平川以外に安定した水源を確保するため、石狩西部広域水道企業団に参画することにより、市外に水源や浄水場を分散配置できることから、豊平川で重大な水質事故等が発生した場合でも、一定量の水道を確保することが可能となります。	—	水)給水部
4-3-2	下水道施設の再構築事業※1	下水道管路及び処理施設について、今後老朽化する施設が増加することから、下水道機能を維持し、安全で快適な市民生活を支えるため、計画的に再構築を進めます。	71,158	下)事業推進部
	下水道施設の災害対策事業[再掲]	大雨による浸水被害の軽減、地震時における下水道施設の機能確保のため、ハード対策とソフト対策を総合的に組み合わせた災害対策を進めます。	—	下)事業推進部
	(下水道施設の維持管理事業)	下水道機能を維持し、安全で快適な市民生活を支えるため、下水道施設の計画的な点検や調査、修繕など適切な維持管理を実施します。	—	下)事業推進部
4-4-1	北海道新幹線推進事業	北海道新幹線の札幌開業の早期実現と新函館北斗開業の効果拡大に向けて、円滑な事業施行に向けた協議・調整、国や鉄道・運輸機構等への要望、市民等への情報提供、啓発・PR活動を行います。	57	政)総合交通計画部
	丘珠空港利用促進事業	丘珠空港が持つビジネスや観光、防災、医療等を支える機能を市の活力向上に生かすため、路線の誘致やPR活動、空港利活用の検討及び利活用策の実施等により、丘珠空港の利用促進を図ります。	726	政)総合交通計画部
4-4-2	道路等設備維持更新事業	老朽化した道路などの設備を更新して、利用者の安全と交通の円滑化を図ります。	1,709	建)土木部
	電車通幅整備事業[再掲]	路面電車が走る3路線(南1条通、西7丁目通、福住・桑園通)において、安全かつ快適な交通空間を確保するとともに、防災性や景観の向上を図ります。	—	建)土木部
	骨格道路網等整備事業[再掲]	広域連携の強化や市内交通の円滑化を図るため、骨格道路網などの整備を推進するとともに、公共交通の利便性の向上に資する道路の整備や、防災機能の強化を図るため無電柱化を進めます。	—	建)土木部
	篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	篠路駅周辺地区において、鉄道を高架化する連続立体交差事業及び周辺道路整備による社会基盤整備を進め、にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進します。	3,079	建)土木部
	篠路駅東口土地区画整理事業	JR篠路駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、駅東側について、土地区画整理事業により面的整備を実施します。	818	都)市街地整備部
	苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業	苗穂駅周辺地区において、JR苗穂駅を移転・橋上化するとともに、自由通路や駅前広場などの公共施設の整備を進め、地域の課題となっていた南北地域分断の解消や駅周辺の利便性向上を図ります。	609	政)都市計画部
	バスターミナル施設バリアフリー化等整備推進事業	将来のバスターミナルの在り方や方向性を踏まえ、バスターミナル施設のバリアフリー整備や改築等を実施します。	152	政)総合交通計画部
	舗装路面下の空洞対策事業	緊急輸送道路等を対象に舗装路面下の空洞を調査し復旧することで、道路陥没事故を未然に防ぎます。	534	建)土木部
	道路等補修事業※2	道路舗装、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート及び門型標識の補修を計画的に実施することで、将来にわたって道路利用者の安全・安心を確保します。	12,755	建)土木部
	道路施設維持・保全事業[再掲]	橋りょう、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート及び門型標識を定期的に点検することで、各施設の健全性を継続的に把握し、効率的、効果的な補修を推進します。	—	建)土木部
	生活道路等整備事業	傷みやすい簡易舗装の生活道路(幅員8m以下)などについて、安全で快適な生活環境を確保するため、舗装構造の改良整備や歩道設置などを実施します。	18,595	建)土木部
	橋りょうの耐震補強事業[再掲]	緊急輸送道路に指定されている道路などの重要橋りょうについて、災害時の救急・消火及び緊急物資の輸送などの重要な機能を確保するため、橋脚の補強や落橋防止などの耐震補強を実施します。	—	建)土木部
	安全・安心な道路環境の整備事業[再掲]	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。	—	建)土木部
	橋りょう長寿命化修繕事業[再掲]	橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修工事を実施し長寿命化を図ります。	—	建)土木部
	LED街路灯推進事業	街路灯の老朽化に伴う建替え時にLED灯具を設置します。	3,314	建)土木部
	私設街路灯助成事業	町内会や商店街組合等が設置・維持管理する私設街路灯のLED化の費用等の助成をします。	446	建)土木部
	交通施設の耐震化推進事業	大規模地震発生時における安全・安心の確保を図るため、交通施設管理者等による耐震化等の防災に係る取組を支援します。	359	政)総合交通計画部
	地下施設のバリアフリー化整備事業	地下鉄利用者の利便性の向上や上下移動の負荷の軽減のため、地下駅におけるエレベーター等の更なる充実や、都心部における地下施設の更なるバリアフリー化を図ります。	714	政)総合交通計画部
	JR駅バリアフリー化補助事業	JR北海道が行う鉄道駅のバリアフリー化工事に対して補助を行います。	130	政)総合交通計画部
	民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進[再掲]	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を推進します。	—	政)都市計画部
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業[再掲]	北海道新幹線の札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び北4西3街区等周辺街区の開発支援を行います。道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能・交通結節機能の強化や地域熱供給プラントを新たに整備することで、札幌駅周辺の国際競争力及び防災性の向上を図ります。	—	政)政策企画部	
北4東6周辺地区市街地再開発事業[再掲]	民間活力を活用し、創成東地区にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、中央体育館などを整備するため、北4東6周辺地区の再開発事業を支援します。	—	政)都市計画部	
北3東11周辺地区市街地再開発事業[再掲]	民間活力を活用し、JR苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、北3東11周辺地区の再開発事業を支援します。	—	政)都市計画部	
北8西1地区市街地再開発事業[再掲]	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下通路などを整備するため、北8西1地区の再開発事業を支援します。	—	政)都市計画部	
南2西3南西地区市街地再開発事業[再掲]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、路面電車の停留所と一体となった空間などを整備するため、南2西3南西地区の再開発事業を支援します。	—	政)都市計画部	
苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業[再掲]	民間活力を活用し、JR苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業を支援します。	—	政)都市計画部	

施策プログラム	推進事業	事業概要	計画事業費 (百万円)	担当
4-4-2	北3西3南地区優良建築物等整備事業[再掲]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下歩行ネットワークの強化を進めるため、北3西3南地区の優良建築物等整備事業を支援します。	—	政) 都市計画部
	放置自転車対策推進事業※2	路上の放置自転車により、歩行環境の悪化が顕著に見られる都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去等を行い、良好な景観を保ち、市民・来訪者の移動の安全性・快適性向上を図ります。	5,216	建) 総務部
	健やかな道路緑化推進事業	街路樹基本方針に基づき、強風で倒木しやすい樹種等の更新や撤去を進めるとともに、診断により危険木の除去を行います。また、都心部や主要幹線では、緑量ある剪定を行い、健全で潤いある景観づくりを進めます。	952	建) みどりの推進部
5-1-1	企業立地促進事業	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、補助制度の拡充などを行い、積極的な企業誘致活動を通じて企業の立地や設備投資を促進します。	4,254	経) 産業振興部
	都心エネルギープラン推進事業[再掲]	低炭素で持続可能なまちづくりに向けて、「都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン」に基づき、エネルギーネットワークの構築や省エネルギーへの建て替えの誘導等に関するプロジェクトを官民連携により実施します。	—	政) 政策企画部
5-1-2	中小企業経営支援事業	中小企業等の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターでの経営相談窓口や、経営セミナー等を実施するほか、中小企業等の支援に取り組む札幌商工会議所等の団体に対し、事業費を補助します。	248	経) 産業振興部
5-1-3	中小企業金融対策資金貸付事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。	254,953	経) 産業振興部
6-1-1	駒岡清掃工場更新事業※2	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場の建て替えを行うとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、ごみ焼却エネルギーの更なる活用を図ります。	13,389	環) 環境事業部
	発寒清掃工場更新事業	安定したごみ処理体制を維持するため、発寒清掃工場の建て替えについて計画的に検討を行い、必要な調査・計画策定を進めます。	58	環) 環境事業部
	篠路破砕工場更新事業	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した篠路破砕工場の更新を進めます。	86	環) 環境事業部
	東米里西処理場造成事業※2	廃棄物の適正処理を維持するため、将来の埋立地容量の確保が必要なことから、東米里西処理場の貯留施設造成に向けた載荷盛土工事を行います。	296	環) 環境事業部
	北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業	将来にわたり廃棄物の適正処理を維持するため、次期最終処分場予定地である北部事業予定地の環境保全対策及び貯留施設造成に向けた基盤整備等を行います。	1,244	環) 環境事業部
6-2-1	建設産業活性化推進事業	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、「(仮称)札幌市建設産業活性化プラン」を策定し、就業環境改善等に対する助成制度の拡充のほか、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進します。	117	建) 土木部
6-3-1	文化財施設等保全事業	文化財施設及び郷土資料館の保全計画に基づく改修工事及び文化財施設の耐震化工事を実施します。	119	市) 文化部
	文化芸術施設リフレッシュ事業	文化芸術施設(芸術の森、キタラ、教育文化会館、市民ギャラリー、彫刻美術館等)のうち、保全推進事業に該当しないものについて、来場者が安全・快適に施設を利用できるように、施設改修や設備・備品の更新を行います。	1,967	市) 文化部

〔備考〕担当欄の略称について

略称	正式名称	略称	正式名称	略称	正式名称
危	危機管理対策室	総	総務局	政	まちづくり政策局
市	市民文化局	保	保健福祉局	子	子ども未来局
経	経済観光局	環	環境局	建	建設局
下	下水道河川局	都	都市局	交	交通局
水	水道局	消	消防局	中	中央区
白	白石区	豊	豊平区	西	西区
手	手稲区	教	教育委員会		

【北海道強靱化のための施策プログラム】

道内における自然災害リスク

地震津波
太平洋沖（根室沖）の海溝型地震
30年以内 80%程度 (M7.8~8.6程度)
日本海沿岸の津波浸水想定
・沿岸最大津波高10m以上 21町村

火山噴火
9つの常時観測火山が存在
(全国50火山)

豪雨/豪雪
低気圧前線や台風による浸水被害、豪雪、雪崩、吹雪による人的被害や交通障害が全道各地で発生

道外における自然災害リスク

首都直下地震
30年以内 70% (M7.3程度)
・建物全壊:約61万棟 ・死者数:約23,000人
・被災範囲:1都8県

南海トラフ地震
30年以内 70~80% (M8~9以上)
・建物全壊:約238.6万棟 ・死者数:約323,000人
・被災範囲:関東、北陸以西40都府県

I. 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

《主な重点施策》

- ◇ 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進【住宅の耐震化率 H22:約82% ⇒ H32:95%】
→ 大規模建築物の耐震診断や改修促進、公共建築物の長寿命化の推進等
- ◇ 津波避難体制、海岸保全施設の整備【津波避難計画策定市町村 H25:63% ⇒ H31:100%】
→ 津波浸水想定の見直し、津波災害警戒区域の指定、津波ハザードマップ、避難計画作成等
→ 海岸堤防など海岸保全施設の計画的な整備、補修、維持管理等
- ◇ 火山噴火に備えた警戒避難体制の整備【常時観測火山のハザードマップ作成状況 H25:8火山 ⇒ H31:9火山】
→ 噴火警戒レベルの運用促進、ハザードマップ、避難計画作成等
- ◇ 土砂災害警戒区域の指定、危険箇所における砂防設備等の整備
→ 土砂災害警戒区域の指定、危険箇所に必要な基礎調査の実施率 H25:19% ⇒ H31:100%
- ◇ 洪水・内水対策の推進【洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 H25:95% ⇒ H31:100%】
→ ハザードマップ作成、防災訓練実施、河川改修、河川管理施設の改良整備、補修・更新等
- ◇ 暴風雪・豪雪対策の推進【防雪に関する道路の要対策箇所の対策工の実施、除雪体制の強化等】
→ 通行規制等の情報伝達体制の強化、防雪槽などの対策工の実施、除雪体制の強化等
- ◇ 関係機関の情報共有、住民等への情報伝達体制の強化
【避難勧告等の発令基準策定市町村(津波災害) H25:67.5% ⇒ H31:100%】
→ 防災情報共有システムの運用促進、総合行政情報ネットワークの計画的な更新、衛星携帯電話の整備等
→ 避難勧告等発令基準の策定促進、アラートの活用促進、ラジオの難聴対策、外国人観光客等の安全確保対策等
- ◇ 救助・救急、物資供給、医療支援体制の強化【緊急消防援助隊登録数 H25:275部隊 ⇒ H30:351部隊】
→ 災害時応援協定の整備、広域防災拠点のあり方検討、DMATの機能強化等
- ◇ 行政の業務継続体制の整備【業務継続体制の一部が整備されている市町村数 H25:135市町村 ⇒ H31:179市町村】
→ 市町村BCPの策定促進、防災訓練を通じた道のBCPの検証、ICT部門のBCP強化等

II. 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

《主な重点施策》

- ◇ リスク分散
◇ 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進
【リスク分散による企業立地件数 63件/年度(H24~28累計) ⇒ 92件(H28~31の累計)】
→ 本社機能や生産拠点の移転、立地に対する支援・PR等
 - ◇ データセンターの立地促進
→ データセンターの立地に対する支援・PR等
 - ◇ 国内、海外との情報通信ネットワークの整備
→ 北海道と日本海側、北海道と北米とを結ぶ光海底ケーブルの敷設に向けた取組促進
- 【食料・エネルギー供給】**
- ◇ 食料生産基盤の整備【食料自給率(カロリーベース) H25:197% ⇒ H37:256%】
→ 産地、農業水利施設、灌漑施設等の基盤整備、農水産業の経営安定対策、担い手確保対策等
 - ◇ 道産農産物の産地備蓄の推進
→ 畜水冷蔵を活用した農産物の産地貯蔵の推進
 - ◇ 再生可能エネルギーの導入拡大【新エネルギー導入量(発電設備容量)H24:149万kw ⇒ H32:282万kw】
→ エネルギーの地産地消、風力や地熱発電等の大型プロジェクトの導入促進等
 - ◇ 送電網等の電力基盤の整備
→ 北本連系設備の増強、道内の送電網整備、大型蓄電池の導入促進等
- 【緊急支援】**
- ◇ 広域応援・受援体制の整備
→ 全国知事会、北海道・東北地方知事会の協定に沿った応援・受援体制整備

III. 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備

《主な重点施策》

- ◇ 北海道新幹線の整備
→ 札幌までの早期開通の促進、青函共用走行区間における高速走行の実現と貨物輸送の機能性確保
- ◇ 道内交通ネットワークの整備【緊急輸送道路、緊急輸送道路、避難路等の計画の整備、都心アクセスの強化等】
→ 高規格幹線道路、地域高規格道路、緊急輸送道路、避難路等の計画の整備、都心アクセスの強化等
- ◇ 空港の機能強化【国際航空定期便就航路線数 H26:15路線 ⇒ H29:23路線】
→ 新千歳空港の国際拠点空港化、道内地方空港の機能強化、国際路線の拡大、国内路線の維持確保
- ◇ 港湾の機能強化【重要港湾等における事業継続計画の策定 H25:12港湾中(港湾 H28:12港湾)】
→ 港湾のターミナル機能、耐震強化岸壁の整備、重要港湾等におけるBCP策定促進等

→北海道強靱化計画HP（令和元年度改定予定）

: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/sss/kyoujinkakeikaku.htm>

国土強靱化計画【概要】

見直し後の国土強靱化基本計画の概要 ※赤字は見直し部分

平成30年12月14日
閣議決定

国土強靱化基本計画について

- 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

●国土強靱化の基本的考え方（第1章）

【基本的な方針等】

〔理念〕

○国土強靱化の基本目標

- ①人命の保護
- ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

○災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土構造の実現を促す
- 気候変動等による気象の変化等を踏まえた施策の重点化
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント 等
- 【特に配慮すべき事項】
- 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
- 国土強靱化のイノベーション
- 仙台防災枠組である事前防災、より良い復興等の実践
- 平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策 等

●脆弱性評価（第2章） 12の個別施策分野及び5の横断的分野

●国土強靱化の推進方針（第3章）

～施策分野ごとの推進方針～

【行政機能／警察・消防等／防災教育等分野】

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれるよう不断の見直しを実施 等

【住宅・都市分野】

- ・防災拠点、住宅・学校等の耐震化、文化財の耐震化、「コンパクト＋ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正 等

【保健医療・福祉分野】

- ・被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮したDMATの計画的な養成、福祉避難所の指定促進 等

【エネルギー分野】

- ・電力インフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築、地域間の相互融通能力の強化、自立分散型エネルギーの導入 等

【金融分野】

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の実施 等

【情報通信分野】

- ・官・民からの多様な収集手段確保、旅行者、高齢者、障害者、外国人等に配慮した多様な情報提供手段確保 等

【産業構造分野】

- ・中小企業が取り組む防災・減災対策への支援の強化 等

【交通・物流分野】

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上、ソフト・ハード両面における除雪体制の整備 等

【農林水産分野】

- ・農林水産業に係る生産基盤などのハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築などのソフト対策の実施、都市と農村の交流等による地域コミュニティ維持・活性化 等

【国土保全分野】

- ・防災施設の整備などのハード対策とわかりやすい防災情報の発信などのソフト対策を組み合わせた総合的な対策、気候変動の影響を踏まえた治水対策 等

【環境分野】

- ・災害廃棄物処理の広域連携体制の構築による廃棄物処理システムの強靱化 等

【土地利用（国土利用）分野】

- ・災害リスクの高い場所への人口集中の緩和によるリスク分散、所有者不明土地への対応、復興まちづくりの事前の準備 等

【リスクコミュニケーション分野】

- ・住民等の自発的な防災活動に関する計画策定の促進、地域コミュニティの強化による災害対応力の向上、教育、訓練 等

【人材育成分野】

- ・災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成 等

【官民連携分野】

- ・民間のスキル・ノウハウや施設・整備等の活用促進 等

【老朽化対策分野】

- ・インフラ長寿命化計画の策定促進、メンテナンスサイクルの構築 等

【研究開発分野】

- ・防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・新技術の普及・社会実装の推進 等

●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画等について必要な見直しを行いながら計画を推進
- おおむね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を毎年度の年次計画として推進本部が策定。これにより各般の施策を実施し、毎年度、施策の進捗状況の把握等によるプログラムの推進計画を見直し
- 施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラムを組替え
- 重要な課題について、効果的な施策の具体化を検討する仕組みの導入
- 重点化すべきプログラム等の中で、特に緊急に実施すべき施策については、3か年の緊急対策を定めて速やかに実施

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策【概要】

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

平成30年12月14日
閣議決定

1. 自然災害の頻発・激甚化

○相次ぐ豪雨、地震等で、多くの尊い人命が失われ、また、重要インフラの機能に支障を来すなど国民経済や国民生活に多大な影響が発生。



平成30年7月豪雨による被災状況(高梁川水系小田川)



平成30年台風第21号による関西国際空港の被害状況

重要インフラの緊急点検 等

2. 3年間集中で、緊急対策160項目

○2つの観点(I・II)から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、緊急対策160項目を、3年間(2018年度～2020年度)で集中実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

(例)



氾濫被害の危険性が高い約120河川で、堤防を強化



災害拠点病院等125箇所の自家発電設備の増設等の支援



災害時における多言語音声翻訳システムの高度化

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

(例)



航空輸送上重要な7空港等のターミナルビルの浸水対策等



土砂災害等の危険性が高い約2000箇所の道路法面・盛土対策、道路拡幅等



主要な携帯電話基地局の応急復旧のための、車載型基地局等約100台の増設

3. 事業規模 概ね7兆円程度

○概ね7兆円程度の事業規模で着実に実施。

(財政投融资を活用した事業規模概ね0.6兆円程度を含む、国費は3兆円台半ばを想定)

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持 概ね3.5兆円程度

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化 | 概ね2.8兆円程度 |
| (2)救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保 | 概ね0.5兆円程度 |
| (3)避難行動に必要な情報等の確保 | 概ね0.2兆円程度 |

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 概ね3.5兆円程度

- | | |
|-----------------------------|------------|
| (1)電力等エネルギー供給の確保 | 概ね0.3兆円程度 |
| (2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保 | 概ね1.1兆円程度 |
| (3)陸海空の交通ネットワークの確保 | 概ね2.0兆円程度 |
| (4)生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保 | 概ね0.02兆円程度 |

4. 予算を別枠・上乗せで確保

○2018年度第二次補正予算と2019年度予算で、国費約2.4兆円。

○通常予算とは別枠・上乗せで予算確保。



※財務省資料を基に内閣官房国土強靱化推進室で作成

札幌市強靱化計画改定検討委員会

札幌市強靱化計画の改定に向け、学識経験者、関係団体、行政機関からなる札幌市強靱化計画改定検討委員会を設置し、改定案に関する基本目標や重点方針、計画の全体像等について、意見交換を行いました。

■ 検討委員会委員

〈委員〉

氏名	所属・役職	備考
加藤 欽也	札幌商工会議所 政策委員会 委員長	
佐々木 貴子	北海道教育大学札幌校 教授（兼附属札幌中学校長）	委員長
白鳥 健志	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長	
高井 伸雄	北海道大学工学研究院 建築都市空間デザイン部門 准教授	
中野 淑文	札幌建設業協会 地域強靱化対策委員会 委員及び札幌部会 委員	

〈オブザーバー〉

氏名	所属・役職	備考
大矢 邦博	北海道 総合政策部 政策局 計画推進課 国土強靱化担当課長	

（50 音順・敬称略）

■ 開催概要

日時：令和元年（2019年）8月27日（火）10時～12時

場所：札幌市役所本庁舎地下1階2号会議室

議題：札幌市強靱化計画改定案について

➡札幌市強靱化計画改定検討委員会HP

：<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/kyoujinka/kaiteijoukyou.html>

パブリックコメント

(1) 意見募集期間

令和元年（2019年）11月13日（水）～12月12日（木）

(2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール

(3) 資料の配布、閲覧場所

札幌市役所本庁舎（5階まちづくり政策局政策企画部政策推進課、2階市政刊行物コーナー）、各区役所総務企画課広聴係、各まちづくりセンター

(4) パブリックコメントの内訳

① 意見提出者数、意見数

意見提出者数：6人、意見数：36件

② 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	1人	1人	0人	1人	1人	1人	0人	1人	6人

③ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
提出者数	2人	0人	0人	4人	6人

④ 意見内訳

改定（案）の項目	件数	構成比
札幌市強靱化計画改定（案）全体に対する意見	1件	2.8%
1 計画策定の趣旨、位置付け	1件	2.8%
2 札幌市の概況と想定される災害	1件	2.8%
3 脆弱性評価	11件	30.5%
4 基本目標と重点方針	1件	2.8%
5 施策プログラム及び推進事業	9件	25.0%
6 計画の推進	11件	30.5%
資料編	0件	0.0%
その他の意見	1件	2.8%
合計	36件	100.0%

※ 構成比の算出は四捨五入しているため、合計値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります

➡ご意見の概要と札幌市の考え方についての詳細は以下よりご覧になれます
http://www.city.sapporo.jp/kikaku/kyoujinka/kaitei_pubcomme.html

札幌市強靱化計画（2019年度～2023年度）

発行：令和元年（2019年）12月
企画・編集：札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話：011-211-2139 Fax：011-218-5109
URL：<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/kyoujinka/kyoujinka.html>



ジャパン・レジリエンス・アワード

2018

第1回国土強靱化地域計画大賞
最優秀賞 受賞



さっぽろ市
01-B01-19-2479
31-1-170

SAPPORO